



Niihama

市政だより「にいはま」



お店の「味」を自宅でも！
テイクアウト・デリバリー応援





絵／真斗さん

問い合わせ

※新居浜市の市外局番は [0897]

総合案内	65-1234
(休日・夜間)	33-5151
上下水道局	65-1331
(休日・夜間)	65-1334
別子山支所	64-2011
上部支所	43-6101
川東支所	46-1180
消防本部	34-0119
消防テレフォンサービス	33-6800

公式ツール



twitter



facebook



LINE

スマートフォンアプリ新居浜いんぷお



IOS 版



Android 版

人口・世帯数

(令和2年5月末日現在)

人口	118,414 人	(- 125)
男	56,975 人	(- 58)
女	61,439 人	(- 67)
世帯	57,876 世帯	(- 62)

() は前月比

新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、施設の休業や、イベントなどの中止・延期の可能性があります。詳細は各 HP で確認するか、主催団体などへお問い合わせください。

CONTENTS 目次

- 03 納めて安心！ 介護保険料
- 04 WEB 展覧会 & テイクアウト・デリバリー応援
- 06 笑顔はじける集いの場
- 08 国保課からのお知らせ
- 10 新居浜市男女共同参画推進週間
- 11 市政ニュース
- 17 産業振興課からのお知らせ
- 18 新型コロナウイルス感染症に対応する支援策
守ります みんなの暮らしとまちの経済
- 20 市議会だより
- 22 まちの話題
- 23 お役立ちカレンダー
- 24 おおきくなあれ
- 25 保健の窓口
- 29 お知らせ ※ P35 からご覧ください。
会計年度任用職員の募集／生ごみダンボールコンポスト講習会／マリンパーク新居浜海水浴場の利用について／マイナポイント予約の申し込みを支援します ほか
- 36 無料相談
- 38 新居浜の玉手箱

COVER 表紙

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、需要が高まったテイクアウト・デリバリー事業。飲食店はテイクアウトメニューを増やしたり、テイクアウト専用メニューを作ったりと工夫を凝らして頑張っています。今後も感染防止に努めながら、地元の飲食店の皆さんを応援しませんか？

65歳以上の皆さんへ

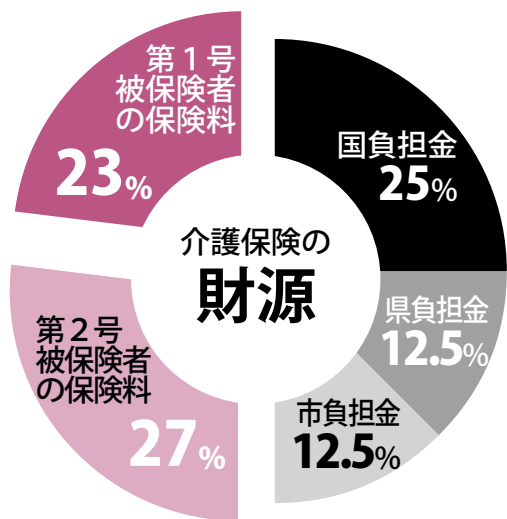
納めて安心！介護保険料

介護福祉課 電話 65・1241 37・3844

皆さんが納める保険料は、介護保険制度を支える大切な財源です。安心してサービスが受けられるよう、期限内の納付をお願いします。

■介護保険の財源

介護サービスを1割負担した場合、残り9割は、国や県、市の公費、40歳以上の被保険者が納める介護保険料で賄われています。この保険料には、40歳以上65歳未満の人が加入している健康保険料に含まれているもの（第2号被保険者の保険料）



と、65歳以上の人が納める介護保険料（第1号被保険者の保険料）の2種類があります。

■65歳以上の介護保険料

65歳になり、介護保険の第1号被保険者になると、介護保険料を市へ納めるようになります。

令和2年度の介護保険料決定通知書・納入通知書は、7月中旬に郵送します。保険料の算出根拠は、本人および同一世帯員の所得によって毎年変わり、今年度は、非課税世帯の保険料が減額となります。これは、昨年10月からの消費税増税を財源とした変更です（表）。

また、介護保険料は社会保険料控除の対象です。年末調整や申告の時期に納付確認書が必要な人は介護福祉課（介護保険料係）までお問い合わせください。発行手数料は無料です。

表 令和2年度（第7期）の介護保険料年額

対象者	保険料年額(円)
第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税または世帯全員が市民税非課税者で、合計所得金額*と課税年金収入額の合計額が80万円以下	22,600 基準額×0.3
第2段階 世帯全員が市民税非課税者で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超かつ120万円以下	37,800 基準額×0.5
第3段階 世帯全員が市民税非課税者で、上記2段階以外	52,900 基準額×0.7
第4段階 世帯内には市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下	64,200 基準額×0.85
第5段階 世帯内には市民税課税者がいるが本人は市民税非課税で、上記第4段階以外	75,600 基準額
第6段階 本人が市民税課税者で、合計所得金額が120万円未満	90,700 基準額×1.20
第7段階 本人が市民税課税者で、合計所得金額が120万円以上かつ200万円未満	94,500 基準額×1.25
第8段階 本人が市民税課税者で、合計所得金額が200万円以上かつ300万円未満	113,400 基準額×1.50
第9段階 本人が市民税課税者で、合計所得金額が300万円以上かつ350万円未満	128,500 基準額×1.70
第10段階 本人が市民税課税者で、合計所得金額が350万円以上かつ500万円未満	136,000 基準額×1.80
第11段階 本人が市民税課税者で、合計所得金額が500万円以上	139,800 基準額×1.85

介護保険料は、前年の所得を基に算出しています。

*「合計所得金額」は収入金額から必要経費に相当するものを控除した金額のことで、所得控除や医療費控除などを控除する前の金額です。

■負担割合証（黄色）を更新します

要支援・要介護認定を受けた人や総合事業の事業対象者がお持ちの「介護保険負担割合証」は、7月31日で適用期間が終了します。

新しい負担割合証は7月中旬に郵送します（認定更新申請中の人は更新に合わせて郵送します）。届いた負担割合証はケアマネジャーや施設職員などに提示してください。

また、適用期間の終了した負担割合証は、8月に入ってから返却してください。

介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことなどにより、介護保険料の納付が著しく困難となったときは、一定期間の納付猶予や減免を受けられる場合があります。介護福祉課介護保険料係までご相談ください。

新型コロナウイルス感染防止と経済活動の両立を図るため、国からは「新しい生活様式」が示されています。「ウイルスへの対応は長丁場になる」と言われている中で、自粛がちな日常生活に少しでも「楽しみ」を見いだしてほしい——今回は、そんな思いから始まった2つの取り組みを紹介します。



持ち帰りや出前・デリバリーを活用しませんか？

今後、日常生活の中で取り入れてほしい実践例「新しい生活様式（厚生労働省）」の中に「持ち帰りや出前・デリバリーも」との記載があります。

出掛けるときは感染防止に努めることはもちろん、テイクアウト・デリバリーなども上手に利用してください。美味しく・楽しく、事業者の皆さんを応援しましょう！



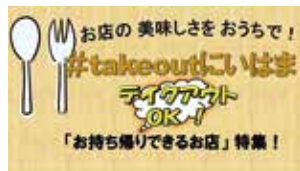
あの店の「味」が自宅でも！

新型コロナウイルスの影響を受けている飲食店を応援しようと、テイクアウト・デリバリーが可能なお店を紹介するさまざまなプロジェクトが立ち上がっています。あの店の「味」を自宅で楽しみ、コロナ禍を乗り切りましょう！

☎ 産業振興課 ☎ 65-1260 ☎ 65-1305

テイクアウト・デリバリー可能なお店を紹介しています

#takeout にいはま（新居浜商工会議所）



お店を知ってもらうきっかけにと発足。商工会議所会員となっているテイクアウト・宅配可能なお店を掲載しています。「#takeout にいはま」のタグを付けた SNS 投稿も呼び掛けています。



#食べよや新居浜（新居浜メディアチーム※）



飲食店から情報発信する場所がないという声を受けて発足。テイクアウト・宅配可能なお店を市民から寄せられた情報を基に掲載しています。



#テイクアウト東予（テイクアウト東予）



テイクアウト・宅配・取り寄せ可能なお店を Instagram で掲載。「#テイクアウト東予」「#takeouttoyo」のタグが付けられたものから選定しています。市内のお店は「#テイクアウト新居浜」で検索を。



Pick Up!

テイクアウト・デリバリーへの市の取り組み

デリバリー・キッチンカーで販売

市内飲食業を応援するため、官民連携による5日間限定の実証販売が行われました。6月1日から5日まで市役所敷地内にキッチンカーがとまり、昼食を購入する人が訪れていました。

また、新居浜駅前人の広場には5月下旬から各飲食のキッチンカーが出店しています。ぜひお立ち寄りください。



補助金制度があります

テイクアウト・デリバリー事業を新たに開始する飲食店事業者に補助金を支給します。

申請期限 テイクアウト・デリバリー開始日から60日以内
対象 4月1日～9月30日に新たにテイクアウト・デリバリーを開始した飲食店

補助額 最大 **200,000** 円

詳細はこちら
産業振興課 HP



※新居浜メディアチーム…ハートネットワーク、フリーペーパーHoo-JA!、まいづれ新居浜、Hello!NEW 新居浜 FM
※時間がたつと、食中毒のリスクが高くなります。受け取り後はなるべく早く食べましょう。

STAY HOME に "楽しみ" を

WEB 展覧会 & テイクアウト・デリバリー応援



WEB 展覧会



あかがね
ミュージアム HP

子どもたちに自宅での時間を楽しんでもらおうと、住友化学株式会社・美術館・あかがねミュージアム運営グループ・ハートネットワークがコラボし「夢の工場 WEB 展覧会」を企画しました。

📍 美術館 ☎ 65-3580 📠 65-3581

109 点の作品が集まりました

住友化学愛媛工場のイラストに色を塗った、自分だけの夢の工場作品を公募。109 点の作品が集まりました。

会 期 **開催中～ 8 月 31 日**📅

対 象 **小学 1 年生～ 中学 3 年生**

応募数 **109 点** (※ 5 月 1 日～ 24 日に公募)



作品は「WEB 展覧会」へ展示

作品はあかがねミュージアム HP に「WEB 展覧会」として展示しています。朝・昼・夜をイメージした工場の風景が色彩豊かに描かれています。どれも素敵な作品です。



WEB 展覧会

「バーチャル展覧会」を開催予定

現在、出品作品を「バーチャル展覧会」として鑑賞できるよう準備中。公開次第、市 HP などでお知らせします。

たくさんの素敵な作品を
「WEB 展覧会」
「バーチャル展覧会」で
ぜひご覧ください！



What Is?

「バーチャル展覧会」とは？

展示室の 360 度鑑賞を実現！

実際の展示室を再現した模型を美術館で作成（写真）。公募した 109 点の作品を縮小し、模型内部に展示します。

模型の中心にカメラを設置し、内部を 360 度撮影。上下左右の映像を撮影することで、会場の奥行きや展覧会の雰囲気を再現します。全国でも珍しい試みです。



スマートフォンで鑑賞を！

撮影した映像はあかがねミュージアム HP にアップロード予定。スマートフォンでアクセスしてください。スマートフォンを上下左右に動かすと合わせて映像が動き、まるで展示室にいるかのような気分を味わえます。

自宅でも展覧会が可能になるこの取り組みは順次 HP でお知らせします。皆さん、お楽しみに！



※写真はイメージです

市では、子育てを応援するために地域子育て支援拠点施設を8カ所開設しています。

おおむね3歳未満のお子さんと保護者が気軽に集い、情報交換や育児相談をしたり、安心して遊び、おしゃべりしたりできる交流の場です。登録料や利用料は無料です（※1）。利用希望者は、気軽に各拠点施設にお問い合わせください。

子育てひろばラトル（4）ハッピールーム（6）の2カ所では一時預かりを実施しています。「用事

1 にこちゃんパーク



多喜浜 1-2-16
☎ 46-4545
☾☎☎☎
9:30 ~ 15:30

詳細はこちら ▶



2 子育てひろば
ピノッキオ



高田 1-1-64
☎ 34-6121
☾~☎
10:00 ~ 16:00

詳細はこちら ▶



集いの場

☎子育て支援課 ☎ 65-1242 ☎ 37-3844



地域子育て支援
拠点施設MAP

3 朝日保育園
地域子育て支援センター



新須賀町 3-4-5
☎ 33-0188
☾~☎/サークル室の開放(要予約) ☎~☎ 14:00 ~ 16:00、
第2・4 ☎ 10:00 ~ 12:00 / 育児相談(電話・面接) ☾~☎
14:00 ~ 16:00

詳細はこちら ▶



4 子育てひろばラトル



新須賀町 2-10-7
☎ 47-6690
☾~☎
☾: 子育て相談日
☎: 予約制
10:00 ~ 16:00

詳細はこちら ▶



※いずれも日曜・祝日・年末年始・お盆・地方祭は休み

川西

子育て広場キッズ・政枝

5

政枝町 2-2-1
☎ 47 - 8180
月～金
10:00 ～ 16:00



◀ 詳細はこちら

※1 プログラムによっては、材料費など実費を徴収します。

を済ませたい」「病院に行きたい」「リフレッシュしたい」など、保護者の負担軽減や突発的な用事などに応じ、身近で通いやすい拠点施設でお子さんを一時的に預かります（利用料が必要です）。

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、現在は原則予約制とし、施設ごとに入場制限を行っています。

上部

ハッピールーム

6

萩生 407-2
☎ 31 - 6015
第1・3・5週 ▶ 月～金
第2・4週 ▶ 火～土
10:00 ～ 16:00



◀ 詳細はこちら

泉川保育園 地域子育て支援センター

7

松原町 11-15
☎ 44 - 6611
月～土
10:00 ～ 16:00



◀ 詳細はこちら

プラネットキッズ

8

中筋町 1-17-28
☎ 47 - 6775
月～金
10:00 ～ 16:00



◀ 詳細はこちら

笑顔はじける

遊びにきませんか？
地域子育て支援拠点施設



詳しくは子育て支援課HPをご覧ください。
<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kosodate/>



国保課からのお知らせ



国保課 HP

国民健康被保険者証（保険証）を更新します

▼新しい保険証を郵送します

国民健康保険の保険証を8月1日付で更新します。新しい保険証（紫色）は、7月中旬に簡易書留で郵送します。8月以降は新しい保険証を提示してください。

※有効期限切れの古い保険証（緑色）は、細かく切って処分するか、国保課または各支所へ返却してください。

▼入院時などに必要な「限度額適用認定証」の更新手続きについて

74歳以下で国民健康保険に加入している人の「限度額適用認定証」は、毎年8月に更新します。8月以降の認定証が必要な人は、国保課⑨番窓口までお越しください。

【受付開始】 7月13日(月)～

※更新手続きが8月中であれば、交付される認定証は8月1日から有効となります。

【申請に必要なもの】

- ① 認定証が必要な人の被保険者証
 - ② 世帯主および認定証が必要な人のマイナンバー（個人番号）がわかるもの（マイナンバー通知カードなど）
 - ③ 来庁者の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）
 - ④ 世帯主の印鑑
- ※別世帯の人が申請する場合は、委任状が必要となります。

▼新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について

国民健康保険に加入している人が、感染または感染の疑いにより会社などを休み、事業主から給与などの全部または一部が支払われない場合に傷病手当が支給されます。詳細は市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

国保課（☎65・1230）給付係まで

令和2年度の国民健康保険料率が決定しました！

▼令和2年度の保険料率は据え置き

本市では、平成30年度より一般会計からの繰入金などにより、保険料の緩和を図っています。令和2年度の保険料率は、据え置くことになりました。保険料率については、下表をご覧ください。

各世帯への保険料の通知（納入通知書）は、7月中旬に郵送します。ご確認ください。保険料の納期内納付をお願いします。

▼保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、条件を満たしている世帯については、申請により保険料の減免が受けられます。条件や申請方法などについては市ホームページをご覧ください。

国民健康保険制度は、加入者がお金を出し合い、助け合う制度です。納期内納付をお願いします。

令和2年度国民健康保険保険料率

区分	内訳	医療分 (0歳～74歳)	後期高齢者 支援金分 (0歳～74歳)	介護分 (40歳～64歳)
所得割	所得割賦課標準金額の合計に右の料率をかけます。	8.98%	2.59%	2.08%
均等割	右の額は被保険者1人あたりの1年間の金額です。	24,500円	7,330円	7,000円
平等割	右の額は1世帯あたりの1年間の金額です。	17,100円	5,100円	3,350円
賦課限度額	1世帯につき、それぞれ1年間に賦課される限度額です。	630,000円	190,000円	170,000円

▼問い合わせ

国保課（☎65・1230）賦課係・徴収係まで

後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ！

▼後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新について

保険証は、7月31日で有効期限が切れます。新しい保険証（緑色）を7月中に郵送しますので、8月以降は新しい保険証を提示してください。

▼限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きについて

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちで、次の要件を満たしている人は、更新後の認定証を保険証に同封しますので、手続きの必要はありません。

- ① 保険料の滞納がない
 - ② 令和2年度の住民税非課税世帯
 - ③ 世帯内に所得の未申告者がいない
- ※①～③の要件に該当し、新規に交付が必要な場合は、国保課までお問い合わせください。

なお、要件を満たし、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちで、8月以降も該当する人については、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証を保険証に同封します。

▼限度額適用認定証の更新手続きについて

限度額適用認定証をお持ちで、次の要件を満たしている人は、更新後の認定証を保険証に同封しますので、手続きの必要はありません。

- ① 保険料の滞納がない
 - ② 令和2年度の住民税課税所得が145万円以上690万円未満
 - ③ 世帯内に所得の未申告者がいない
- ※①～③の要件に該当し、新規に交付が必要な場合は、国保課までお問い合わせください。

▼令和2年度の保険料の決定について

保険料額決定通知書・保険料納入通知書（令和元年中の所得を基に算定）については、7月中旬に郵送しますので、保険料額や納付方法などをご確認ください。

▼納付方法

- ① 年金から天引き（特別徴収）
 - ② 口座振替または納付書による金融機関やコンビニでの納付（普通徴収）
- 保険料は原則、年金からの天引きでの納付となります。ただし、支払

い方法を口座振替に変更した人は、口座振替での納付となりますので、必ず通知書をご確認ください。

▼保険料の均等割軽減

世帯（世帯主と被保険者）の所得に応じ、均等割額が軽減される場合があります。詳細は市政だより4月号（P16）、または保険証郵送時に同封のパンフレット（P7）をご覧ください。

▼後期高齢者医療保険加入前に家族の健康保険で扶養に入っていた人へ
後期高齢者医療制度に加入する前日に、社会保険などの被扶養者だった人（国民健康保険などは除く）は

所得割額の負担はなく、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減されます。対象者には保険料の決定通知書に記載しています。

ただし、世帯（世帯主と被保険者）の所得が低い人は、所得に応じた均等割額の軽減が受けられます。

▼保険料減免・傷病手当について

新型コロナウイルス感染症に対する保険料減免の対象については、新しい保険証送付時に同封のリーフレットをご確認ください。また同感染症などにより労務ができなかった人を対象に、傷病手当が支給される場合があります。詳細は国保課までお問い合わせください。

▼社会全体で制度を支えています

医療機関などで支払う窓口負担を除いた費用のうち、公費で約5割、現役世代の保険料で約4割、残りの約1割を被保険者の皆さんが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

▼問い合わせ

国保課 ☎ 65・1170 後期高齢者医療係まで

均等割額 47,720円

+

所得割額
(総所得金額等－33万円(基礎控除額))
×
所得割率 9.02% (所得割率)

||

被保険者1人あたりの保険料 (※)

※賦課限度額 年額 64万円



男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮し、ともにいきいきと暮らせる社会です。

「男だから…」 「女のくせに…」 という思いを抱いたり、性別によって固定的に役割を押し付けてしまっていたりすることはないですか？

男性も女性も、意欲に応じ、あらゆる分野で活躍できる社会の実現は、一人一人の豊かな人生へとつながります。

男女共同参画社会の実現を目指し、市ではさまざまな事業を実施しています。今回は「女性活躍等推進事業所認証制度」を紹介します。

男女共同参画課 ☎ 65-1233 ☎ 65-1561

女性活躍等推進事業所 認証制度

事業所・団体において

「女性の活躍推進宣言」

を行いませんか？

宣言内容

- 仕事と家庭・地域生活の両立支援の取り組み
- 男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた取り組み
- 女性の能力の活用に向けた取り組み
- 働く場における女性の活躍推進に向けた取り組み

7/23~ 男女共同参画のあゆみ展

本市の男女共同参画社会の推進に向けた取り組みを紹介。ぜひご覧ください。

日時・場所

- ・ 7月23日(木)～7月30日(木) 図書館ロビー
- ・ 7月31日(金)～8月7日(金) ウイメンズプラザ



宣言すると…？

市政だより・市HPで実名掲載

- 事業所・団体のイメージアップにつながります
- ログマークを利用できます（名刺に印刷するなど）

認証書の交付

- 額に入れて交付します。事務所などに掲示ください
- 従業員・職員へ宣言の内容を周知、来所者へPRできます

各種情報の提供・講座や研修会の実施

- 国や県の制度、先進企業の事例紹介、各種講演会の開催情報を定期的に提供します
- 事業所・団体に向けた講座や研修会を実施します

市内では12社の事業所が認証を受け、女性活躍推進に取り組んでいます

事例1 社会福祉法人 三恵会



認証書の交付

「職場風土の改善」「女性管理職の増加」を取り組みとして宣言。メンター制度(※)の導入や、会議・各種プロジェクトへ女性を参加させるとともに積極的な発言や提言を求めするなど、女性活躍の推進に向けた自主的な活動に積極的に取り組んでいます。

※上司以外の先輩社員が、新入社員や後輩をサポートする制度

事例2 新居浜工業高等専門学校



男女共同参画講座

男女共同参画推進室を設置し、講演会や講座などを開催。性別にかかわらず、あらゆる業務に参画する職場を目指し、教育研究機関として男女共同参画社会を推進する人材を育成しています。

家庭の節電メニュー



室温 28℃を目安にする



すだれ、よしずなどで窓からの日差しを和らげる
無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する



日中は不要な照明を消す



温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する
使わない時はコンセントからプラグを抜く



リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る
長時間使わない機器は、コンセントからプラグを抜く



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト「節電.go.jp」

「夏の節電」に取り組もう

環境保全課 ☎ 65・1512 FAX 65・1255

暑い夏は、エアコンや扇風機などの電化製品を使う機会が多くなる時期です。節電への細かい気配りや最新の省エネ型家電を選ぶことで、家庭でできる省エネに取り組みましょう。
エアコンの控えすぎによる熱中症には気を付け、無理のない範囲でこまめに節電に取り組みながら、今年の夏を乗り切りましょう。

新居浜市景観計画を策定しました

都市計画課 ☎ 65・1270 FAX 65・1276

市は、元禄4年（1691年）の別子銅山開坑以来30年以上にわたり、工業都市として発展してきました。その中で創造されてきた別子銅山関連の産業遺産と、環境共生を図った植林事業によりよみがえった緑豊かな山は、観光振興や地域活性化に大きく寄与するものです。
住民との協働により、市民共通の財産である歴史的景観や豊かな自然景観を保全・活用し、良好な景観形成を図りながらまちづくりを実現していくため、景観計画を策定しました。
景観計画では、「景観計画区域」や「行為の制限に関すること（建築物や工作物の形態、意匠、色彩など）」を定めています。「行為の制限」では、市景観条例（今年度制定予定）に基づき、一定規模以上の行為に関して、市への届け出が必要となります。条例制定後、改めてお知らせします。

山根・立川景観計画区域

面積 96.8ha
山根公園、えんとつ山、マイントピア別子、青龍橋など多くの景観資源を含む。良好な景観の形成により、観光振興を図ることができる。

別子山景観計画区域

面積 143.5ha
別子ダムや銅山川の自然景観を含む。景観の保全・活用により、地域活性化を図ることができる。



育児の困りごと サポートします

子育て支援課 ☎65・1242 FAX37・3844

子育て支援コーディネーターにご相談ください

子育てサービス利用者支援事業

「子育てが楽しめない」「子どもの預け先を探している」。分からないことだらけの育児、一人で抱え込んでいませんか？ 困ったとき、子育て支援コーディネーターが力になります。

子育ての悩みや困り事について、子育て支援コーディネーターが情報提供や相談・援助を行います。幼稚園・保育所といった施設につないだり、地域の子育て支援事業などから必要な支援を円滑に利用できるようにしたり、家庭のニーズに合わせてサポートをしていきます。

★子育てひろばラトル

※要予約

新須賀町二丁目10番7号

☎47・3336

月々金曜日（祝日・地方祭・年末年始除く）
9時～16時

★子育て支援課窓口

一宮町二丁目5番1号

☎65・1242

月々金曜日（祝日・地方祭・年末年始除く）

8時30分～17時15分

子ども・子育てに関する総合窓口として、お気軽にご利用ください。

Hello!
NEW

ニイハマ写真部 オンラインまち歩き撮影会

地方創生推進課 ☎65・1238 FAX65・1216

ニイハマ写真部まち歩き撮影会とは、新居浜のまちに潜む歴史あるモノ、かわいいモノ、美しい風景などを市民の皆さんと一緒に発見・発信してもらおう企画です。写真家・木村孝さんによるステキな写真の撮り方レクチャーと、まちの案内人付きで新居浜のフォトジェニックなスポットを巡ります。

通常は参加者の皆さんと一緒にまちを歩きながら撮影会を

していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回はまち歩き撮影会を疑似体験できる動画を公開しています。公式HPやインスタグラムでも見ることが出来ます。市民の皆さんはもちろん、市外の人にも楽しんでもらえる動画となっていますので、ぜひご覧ください。

紹介エリア 上原山根
申込・参加費 不要



Instagram



市HP
ニイハマ写真部



パブリックコメントを募集します

学校給食課 ☎ 31-7470 ㊚ 31-7472

新居浜市学校給食施設整備基本計画（変更案）について 聞かせてください！ 皆様のご意見

「新居浜市学校給食施設整備基本計画」は、本市における学校給食施設の整備に関する基本指針です。この基本計画を見直した変更案を公表するとともに、市民の皆さんから意見を募集します。

閲覧場所

学校給食課（新居浜市学校給食センター内）、総合案内（市役所1階）、行政資料室（市役所3階）、各支所、各公民館・交流センター、総合福祉センター、ウイメンズプラザ
※市ホームページでも確認できます。

閲覧期間 7月1日(水)～22日(水)

提出期限 7月22日(水)必着

提出方法 住所、氏名、計画（変更案）に対する意見を用紙（様式自由）に記入し、郵送、FAX、メールまたは直接学校給食課まで提出してください。

※電話での受け付けはできません。

問い合わせ

〒792-0821 瀬戸町12番38号（新居浜市学校給食センター内）

学校給食課

✉ gakkokyusyoku@city.niihama.lg.jp

／ これからは ／

あってよかった！ 個人番号（マイナンバー）カード

市民課 ☎ 65-1232 ㊚ 65-1235

無料写真撮影サービス始めました



マイナンバーカードを初めて申請する人を対象に、市民課と各支所で実施中です。また、申請時に窓口で本人確認などを済ますと、マイナンバーカードをご自宅に送付することができます（本人限定受取郵便）。

申請から取得までお手伝いしますので、お気軽にお越しください。

こんなとき
使えるよ



- 運転免許証と同じ、顔写真付き公的身分証明書として
- 行政手続きなどで、マイナンバーの提示と本人確認が1枚でOK
- インターネットで確定申告（e-Tax）
- マイナポータルで電子申請
- 2021年3月（予定）から健康保険証としての利用がスタート など

- 顔写真入りなので、なりすましなど対面での悪用は困難
- オンライン利用には、ICチップ内の「電子証明書」を使うため、マイナンバーは使われません
- ICチップには、税や年金などプライバシー性の高い情報は入っていません
- マイナンバーの利用は、「社会保障・税・災害対策」の3分野のみ
- 個人情報を一元管理する仕組みではないので、情報が芋づる式に漏れることはありません

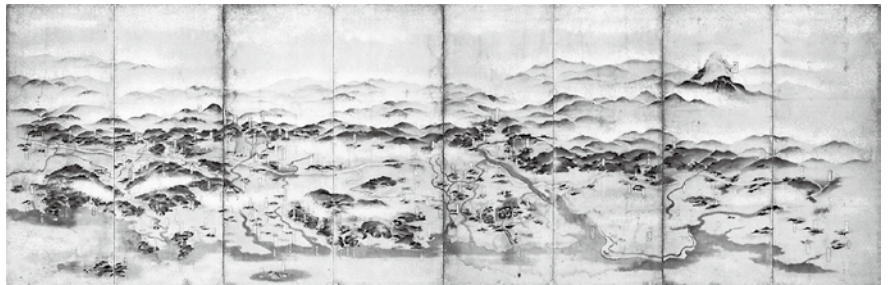
持ち歩いても
大丈夫



新居浜の美術 コレクション展示 特別編 「旅する絵画」

市美術館 ☎ 65-3580 📠 65-3581

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出や活動が自粛・制限される中、少しでも「旅気分」を味わっていただけたらと思い、コレクションの中から「旅」を想起させる絵画作品など約30点を展示します。



西条藩領地鳥瞰図屏風（江戸時代後期）＊市指定文化財

会期 8月23日(日)まで
会場 展示室1
休館日 6月29日(月)
 7月7日(火)、13日(月)、
 20日(月)
開館時間 9:30～17:00
観覧料 無料
展示作品 洋画、日本画、デザイン、
 資料（絵はがき）など

これは、青年期に新居浜で絵を学んだパッケージデザイナー・秋月繁さんがデザインしたヨーロッパ向けの香水です。金閣寺のイメージに仕上がった上品なデザインをぜひご覧ください。



紀伊 知実 学芸員

令和2年度「あかがねジュニア学芸員」クラブの活動を延期します

4月号の市政だよりで募集した「あかがねジュニア学芸員」クラブの活動は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、今年度の実施を延期します。延期日や募集時期が決

まり次第、市政だよりでお知らせします。
 問い合わせ
 〒792-0812 坂井町2-8-1 市美術館
 ✉bijutu@city.niihama.lg.jp

環境美化推進運動作品を募集します

ごみ減量課 ☎ 65-1252 📠 65-1255

「わたしたちのまちは、わたしたちの手で美しく」をスローガンに、ポイ捨てごみのない、美しいまちづくりを目指しています。環境美化の啓発と意識高揚を図るため、作品を募集します。

- ▶募集作品 ポスター、書道、作文、標語
- ※応募は1作品1人1点とします。



- ▶対象 市内の小・中学生（入賞、参加賞有）
- ▶受付期間 9月1日(火)～9日(水)
- ※詳しい募集要項は、学校を通じて配布します。ごみ減量課HPにも掲載しています。

ペット飼育 周囲への配慮を忘れず

環境保全課 ☎ 65-1512 ☎ 65-1255

🐾 散歩時のフンは必ず持ち帰って

フンの放置は飼い主の義務に反するだけでなく、地域の人に迷惑を掛けることとなります。散歩の際には、ペットのフンを必ず持ち帰り、燃えるごみとして出すよう適切な処理を心掛けてください。

🐾 猫は室内飼育に努めよう

市には猫の外飼いに関する相談も寄せられます。敷地内に入って勝手にフンをして困っているというものです。環境省の飼育基準では、猫を飼う場合は室内飼育に努めることが明記されています。室内飼育にすればフンのことで近隣とトラブルになることもなく、猫が交通事故に遭ったり、迷子になったりするリスクも減少します。

🐾 犬はつないで飼おう

犬は県動物愛護条例によって、鎖などでつないで飼うか、柵などで自身の敷地内から犬を出さないようにする必要があります。市が保護する犬の中には、首輪や鎖の一部が壊れ、鎖や首輪が付いたままになっている迷い犬もいます。迷子を防ぐためにも、定期的な首輪や鎖、柵などの点検をお願いします。また、万が一に備えてマイクロチップや迷子札を装着しておきましょう。

🐾 周辺的环境へ配慮を

夏になれば窓を開ける人が多くなり、ペットの鳴き声や臭いなどもより感じやすくなります。ペットの手入れや、鳴き声のケアなど、適正な飼育をお願いします。また、野犬や野良猫への無責任な餌やりはやめてください。



🐾 いなくなったらすぐ連絡を

市では毎年、飼い主がいると思われる犬猫を保護しています。そのうち、飼い主の元へお返しできたのは6割ほどです。市では飼い主がいると思われる犬猫でも1週間ほどしかお預かりできません。約1週間が経過した後は、松山市にある動物愛護センターに送致することになります。犬猫がいなくなったことに気付いたら、早めに環境保全課および新居浜警察署にご連絡ください。

HP・SNS に保護した犬や猫を掲載しています

飼い主がいると思われる犬猫を保護した場合は、市HPの「保護犬猫・迷い犬猫掲示板」や、市の公式フェイスブックなどに掲載しています。飼っている犬や猫がいなくなった場合はご確認ください。

にはまグリーンショップ・オフィス認定制度

環境保全課 ☎ 65-1512 ☎ 65-1255

ごみの減量化や再資源化、地域での清掃活動など、環境にやさしい取り組みを積極的に行っている事業所を「グリーンショップ・オフィス」として市が認定しています。

事業所で行っている環境保全活動や環境にやさしい取り組みを広くPRし、活動の幅をさらに広げていきませんか。皆さんの申請をお待ちしています。

詳しくは、環境保全課までお問い合わせください。

対象	新居浜市内に店舗、事務所などを有する事業者
申請方法	①所定の申請書を環境保全課へ提出します。 ②認定基準に該当するかどうか市が確認調査を行い、該当する場合には認定書を交付します。
認定基準調査	買い物袋などの持参運動の推進、詰め替え商品やエコマーク表示商品の積極的な使用、事務所などへの省エネルギー・新エネルギー設備の導入など、17項目中3項目以上実施しているかを調査します。
認定後	市のHPなどで認定店舗・事業所として掲載し、広報します。市民の皆さんに知ってもらうことで、店舗・事業所などの環境配慮活動がより活性化します！
認定期間	3年間（3年経過後は再申請）

人権の窓

人権教育課 ☎ 65・1243 FAX 65・1306

7月11日は「人権のつどい日」

今月の人権のつどい日は、4月に予定していた内容に加え、新型コロナウイルス感染症に関連する人権について、お話しします。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)
時間 10時～11時30分
定員 30人(先着順)
※マスク着用で参加してください。

内容 DVD「サラーマット」あなたの言葉で」視聴
講師 眞鍋慶子
(市人権啓発指導員)

— SNS時代における外国人の人権 —

訪日外国人の増加や、改正出入国管理法の施行など、外国人の人たちと接する機会が増え、職場や地域で共に生きる時代になっています。一方で、文化、言語、習慣などの「違い」や偏

見から、外国人が増えることに抵抗を感じている人も少なくありません。

DVDでは、主人公・珠美が、外国人とのさまざまな「違い」を「壁」と捉え、面倒な存在だと感じてしまいます。しかし、外国人との対立や交流を通して、新たな視点に気付かせられ、「違い」はさまざまな問題解決の糸口になることを学んでいきます。

皆さんの参加をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不安からくる偏見・差別などが起こっています。このような時期だからこそ、人権意識を見直し、自分や相手を尊重した生き方を考えてみませんか。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う税制上の措置

新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況下にある納税者に対し、特例などの対応を行います。詳しくは市HPの「新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ」をご覧ください。



措置	対象	内容	相談窓口
徴収猶予制度(特例)	売上、給与などが前年同月比20%以上減少し(法人含む)、一時に納税することが困難な人 ※20%未満でも換価猶予制度(従来型)が受けられる場合があります	納期限が令和3年1月31日までの国税、県税、市税が対象。無担保かつ延滞金なしで最大1年間、納付を猶予 ※納期限までに申請が必要です	高松国税局猶予相談センター ☎ 0120-948-507 県東予地方局税務管理課 ☎ 56-1300(代表) 収税課 ☎ 65-1226
個別の申告期限延長	期限までに申告・納付、各種申請、届出が困難な人(法人含む)	国税(申告所得税)、贈与税、消費税、相続税、法人税、源泉所得税)、県税(個人事業税、法人県民税、法人事業税など)、市税(法人市民税など)が対象。申告書の余白などに「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載することにより適用	新居浜税務署 ☎ 33-4145 県東予地方局課税課 ☎ 56-1300(代表) 市民税課 ☎ 65-1224
令和3年度課税における償却資産・事業用家屋に係る固定資産税、都市計画税の軽減	厳しい経営環境にある中小事業者など	2～10月の任意の3カ月間の売上が前年同期間と比べて ・30%以上50%未満減少 ⇨ 2分の1 ・50%以上減少 ⇨ 全額 を軽減 ※申告方法は、詳細が決まり次第、資産税課のHPなどでお知らせします	資産税課 ☎ 65-1225

市では、企業の働き方改革やSDGsに関する取り組みを認定・登録する制度を新設しました。

認定・登録を受けた企業には、市が企業の魅力として、市内外に広く情報発信を行うなど、人材確保や企業価値の向上に向けた支援を積極的に行いますので、ぜひご利用ください。

新居浜市働き方改革

推進企業認定制度

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、ワーク・ライフ・バランス、多様な働き方の推進、健康経営などの取り組みを行う企業を認定します。認定企業には、さらなる働き方改革に挑戦していただくため、働き方改革奨励金10万円を支給します。

新居浜市SDGs

推進企業登録制度

SDGs^{*}の達成に向けて、「環境」「社会」「経済」の3つの側面に係る取り組みを意欲的に実施する企業を登録します。※SDGsとは 国際連合で採択された、国際社会が2030年までに持続可能な社会を実現するための17の開発目標 (Sustainable Development Goals) のことです。

認定・登録企業のメリット

▼企業の働きやすい職場づくりやSDGs達成に向けた取り組みを紹介するWebサイトを開設します

▼認定証または登録証を交付する式典を開催し、企業の取り組みを広く発信する機会を創出します

▼認定や登録を受けた企業が使用できるロゴマークを制作しますので、ホームページやパンフレット、名刺などに活用できます

▼就職先やインターンシップ先の参考にしてもらうため、「高校生・大学生向けの企業ガイドブック」を作成します

※申請方法や認定・登録要件などの詳細については、産業振興課HPをご覧ください。

※問い合わせ 産業振興課

☎ 65-1260



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援 第2弾

新型コロナウイルス感染症拡大により、事業収入（売上）が50%以上減少している全業種の事業者を対象に、「新居浜市中小企業者等応援給付金」を支給します。ぜひご利用ください。

産業振興課 ☎ 65-1260 ☎ 65-1561

<対象者>

- ①市内に事業所、店舗を構える事業者であること
 - ・法人の場合、新居浜市に本店を有していること
 - ・個人事業主の場合、新居浜市に住民登録を有していること
 - ②令和2年4月13日時点で、市内で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があること
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から9月までのうち、いずれかの月の事業収入（売上）が前年同月比で50%以上減少していること
 - ④令和元年の年間事業収入が120万円以上であること
 - ⑤市税などの滞納がないこと
- ※創業者に関する特例もあります
※飲食業者支援事業補助金の支給を受けた人は対象外となります

<給付額>

1事業者当たり10万円

<申請方法>

申請書に、必要書類（確定申告書の写し、事業収入が減少していることが確認できる書類など）を添えて、郵送にて申請してください

※申請書の入手方法は、市HPからダウンロードするか、郵送しますので、お問い合わせください

<申請期間>

6月15日～11月30日（当日消印有効）

<郵送先>

〒792-8585 一宮町1-5-1 産業振興課内
緊急経済対策グループ



応援給付金について

どんな支援？

新たに取り組む事業は？

新型コロナウイルス感染症に対応する支援策

守ります みんなの暮らしとまちの経済

財政課 ☎ 65-1220

市では、新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな支援や対策を行っています。感染拡大防止対策のほか、暮らしを支え、雇用維持や事業継続を図るための新たな支援策が、6月の補正予算で決まりました。

感染拡大の防止 ～地域の命を守る～

- ✓ ごみ収集業務等感染症対策事業
159万2千円（ごみ減量課）
- ✓ 救急隊員等感染症対策事業
1,369万4千円（警防課）
- ✓ 観光施設感染症対策事業
343万2千円（運輸観光課）
- ✓ 衛生管理事業
356万6千円（人事課）
- 🔍 避難所3密回避対策事業
2,500万円（危機管理課）
- ✓ 保育環境改善事業
1,340万2千円（こども保育課）

6,068万6千円

雇用の維持と事業の継続 ～暮らしを支え、守りきる～

- 🔍 子育て応援券給付事業
4,556万9千円（子育て支援課）
- 🔍 タクシー事業者応援事業
1,374万円（運輸観光課）
- ✓ 全産業応援給付金支給事業
2億1,000万円（産業振興課）
- 🔍 地元商店等応援ポイント事業
4,000万円（総合政策課）
- ✓ 生活困窮者自立支援事業
1,339万2千円（生活福祉課）

3億2,270万1千円

きょうじん 強靱な経済構造の構築 ～感染症に強い地域経済を～

- ✓ オンライン学習支援事業
1,640万1千円（学校教育課）
- ✓ テレワーク導入応援事業
1,000万円（産業振興課）

2,640万1千円

新たな事業をピックアップ

6月の補正予算で実施する支援策のうち、4事業をピックアップしました。



避難所3密回避対策事業

危機管理課 ☎ 65-1282

避難所での3密状態を避けるため、災害時にはできる限り多くの避難所を開設します。避難所で必要となる、間仕切りテント、ダンボールベッド、スポットクーラーなども整備します。

また、災害時に避難勧告などが発令された地域に住んでいる人で、市内のホテル・旅館へ避難した場合には宿泊費、交通費の半分を補助します。

上限金額

宿泊費 3,500円、交通費 1,500円
申請書に宿泊施設、交通機関の発行する領収書などを添えて危機管理課まで。



地元商店等応援ポイント事業

総合政策課 ☎ 65-1210

感染予防対策を宣言した市内飲食店・小売店などの利用促進につながるよう、「あかがねポイント」により支援します。

あかがねポイント加盟店を利用した際、利用額の最大30%（1,500ポイント）、総額2,500万円分のポイントを付与するキャンペーンを行います。

利用方法 スマートフォンアプリかカードを取得するだけで利用可能

スマートフォンアプリ QRコード



カード申込場所 あかがねミュージアム、ハートステーションイオンモール新居浜店

※加盟店は、事務局へお問い合わせください。

新居浜あかがねポイント事務局
☎ 35-2287（平日 10:00～18:00）

キャンペーン期間 7月13日～8月末予定
※総額2,500万円分のポイントに達し次第終了



子育て応援券給付事業

子育て支援課 ☎ 65-1242

国の特別定額給付金の対象とならなかった乳児のいる世帯に、「にいはいま子育てすくすく応援券」5万円分（1千円×50枚つづり）を交付します。

対象

- ・4月28日～令和3年3月31日に出生した子がいる世帯（対象乳児の保護者に交付）
- ・交付申請時に市内に住民登録があること
- ◎子育て支援課で交付申請手続が必要です。
- ◎7月20日までに生まれた対象乳児については郵送で通知します。

交付申請期限 7月20日～令和3年5月末（予定）

◇にいはいま子育てすくすく応援券について◇

購入対象用品 紙おむつ、おしりふき、授乳用品（粉ミルク、哺乳瓶など）、離乳食（ベビーフード）、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーチェア、乳児用衣類

使用できる店舗 市内の登録店舗（ステッカーが目印です）

応援券有効期限 令和3年10月末



タクシー事業者応援事業

（うちフードデリバリーサービス事業）

運輸観光課 ☎ 65-1261

経済的な影響を受けているタクシー事業者が、フードデリバリーサービス事業を行うことに対して、配送料などの一部を補助します。これまでお店に受け取りに行っていたお弁当などのテイクアウト商品を、タクシー運転手が代わりにお店に受け取りに行き、自宅までお届けするものです。

タクシー事業者はもとより、売り上げが落ち込んでいる飲食店の応援にもつながる事業ですので、お気軽にご利用ください。

配送料は、注文した人に一部負担してもらう予定です。

配送エリア 市内（別子山地区、大島地区を除く）

実施期間

6月末～9月末の予定（予算の関係で早く終了する場合があります）

Hello!
NEW

5月市議会臨時会 報告



新しく決まったこと・変わったこと

令和2年第2回市議会臨時会を5月15日(金)に開催しました。

本臨時会では、議長、副議長ならびに、各常任委員長が選出されたほか、市長から提出された条例議案など5議案を可決しました。主な議決内容をご紹介します。

一部改正された条例

◎新居浜市商業振興施設設置及び管理条例

商業振興センターを令和2年6月30日限り廃止するための条例の一部改正

全会一致

その他の議案等

◎令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)

公立保育所耐震対策事業(金子保育園・垣生保育園について、現園舎の隣接地に仮設園舎を建設するもの。)

5千50万円増

全会一致

◎放棄した債権の報告について

新居浜市債権管理条例に基づき、土地建物貸付料、住宅新築資金等貸付金、水道料金の債権を放棄したことの報告

◎専決処分した事件の承認について

地方自治法第179条第1項に基づき専決処分した、新居浜市税賦課徴収条例等・新居浜市国民

健康保険条例・新居浜市介護保険条例の一部改正および令和元年度新居浜市一般会計補正予算(第7号)、令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)の承認

◎専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項に基づき専決処分した、損害賠償の額の決定の報告

全会一致

◎人事議案

新居浜港務局委員会の委員・新居浜港務局の監事の任命、新居浜市固定資産評価員の選任

全会一致

常任委員会審査内容

常任委員会において、付託された議案の審査を行いました。主な審査内容は次の通りです。

◎新居浜市商業振興施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

問 今後の市の財政負担はどうなりますか?

答 産直市場開設に向けた銅夢にいはまの改修費のうち、国の

補助金を差し引いた部分について、6千万円を上限に負担する考えです。ランニングコストは負担しません。

◎令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)

問 金子・垣生保育園の園児数と仮設園舎の建設予定場所はど

うですか?

答 4月1日現在の園児数は、金子保育園85人、垣生保育園53人です。仮設園舎は、金子小学校の交通公園内と、垣生学習館跡地に建設予定です。

問 財政調整基金の残高はいくらですか?

答 令和元年度決算後の残高は21億円程度になる見込みです。



5月市議会臨時会の様子

第75代議長にご選任いただき、身に余る光栄であり、責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。新型コロナウイルス感染症拡大に際し、市民の皆様には、感染への心配はもちらんのこと、経済活動の停滞による生活基盤への打撃などにも、大きな不安を感じながら日々お過ごしのことと思います。今こそ衆知を結集させ、未曾有の状況を解決に導かなければなりません。個人事業者、そして多くの企業が経済的に大変厳しい状況にあるため、きめ細かく、よりしつかりとした経済対策を機動的に取りまとめていくことが議会として最重要であると考えております。時勢に応じたスピーディーな議会対応と決断に努めてまいります。今回の危機を乗り越え、市民の皆様の笑顔が未来永劫輝く新居浜市づくりを目指し、議長職を精神一到務めてまいりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

議長 永易 英寿
ながやす ひでき

議長・副議長 就任あいさつ

市民の皆様の笑顔が 未来永劫輝く新居浜市づくり

5月臨時会におきましては、議員各位の温かいご選任を賜り、栄えある歴史と伝統のある「あかがねのまち」第74代副議長に就任させていただき、感謝と同時にその責務の重大さを日々実感しております。終わりの見えない新型コロナウイルスの影響により、これから先も経済の低迷による不安や税収減も予想されますが、二元代表制の一翼を担う議会と致しましては、市民の生活・福祉を最優先に掲げ、タイムリーな政策立案や議論を通じ、行政と両輪で市民の暮らしを守るため、最善の努力を尽くしてまいります。今期、議長をしっかりと補佐し、円滑な議会運営をサポートしてまいりますので、市民の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

副議長 田窪 秀道
たくぼ ひでみち



副議長、企画総務委員長などを
歴任。
当選4回 46歳



企画総務委員長、福祉教育委員長などを歴任。
当選2回 62歳

委員会構成が決まりました

●常任委員会

企画教育委員会

- ◎藤田 誠一、○伊藤 嘉秀、井谷 幸恵、神野 恭多、米谷 和之、黒田 真徳、伊藤 謙司、藤田 豊治、仙波 憲一

市民福祉委員会

- ◎小野 辰夫、○白川 誉、片平 恵美、篠原 茂、河内 優子、永易 英寿、藤原 雅彦、伊藤 優子、山本 健十郎

経済建設委員会

- ◎大條 雅久、○越智 克範、小野 志保、合田 晋一郎、高塚 広義、田窪 秀道、藤田 幸正、近藤 司

●議会運営委員会

- ◎山本 健十郎、○藤原 雅彦、神野 恭多、伊藤 謙司、大條 雅久、藤田 豊治、藤田 幸正

議事課

☎ 65-1321
☎ 65-1322

(◎は委員長、○は副委員長、委員は議席順、敬称略)



5/27 スポーツ振興や普及発展に尽力！



各校区でスポーツ振興や普及発展に功績のあった人に贈る、「令和元年度新居浜市地域体育・スポーツ功労者表彰」と「スポーツ推進委員3期表彰」の授賞式が市民文化センターで行われました。受賞者は以下の通りです。

地域体育・スポーツ功労者：加藤圭司（宮西）、永井憲一（金子）、伊藤方正（垣生）、井原文江（神郷）、佐々木トヨ子（多喜浜）

スポーツ推進委員3期：近藤洋治（新居浜）、眞鍋隆紀（垣生）、福田祐子（多喜浜）、梶本香織（泉川）

※氏名・校区の順（敬称略）

5/28 誰ひとり取り残さない社会へ



新型コロナウイルス感染症の患者、医療従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーへの差別意識の解消を図ろうと、市とあかがねミュージアム運営グループが、啓発用の缶バッジとポスターを制作しました。

SDGsの基本理念「誰ひとり取り残さない」に基づき、SDGs達成目標のうち4項目のアイコンをベースにデザインし、「ありがとう」「がんばろう」のメッセージも添えました。28日には、市役所で缶バッジとポスターをお披露目。市民に手渡して、差別のない社会へ協力を呼び掛けました。

5/30 新居浜あかがねポイントがスタート！



地域活動・地域経済の活性化などにつながるため、市独自の地域ポイント事業「新居浜あかがねポイント」がスタートしました。市の行事に参加したり、市内加盟店で買い物をしたりすることで、ポイントがたまる仕組みです。たまったポイントは、1ポイント＝1円として、加盟店での買い物などに使えます。

30日には、市長があかがねミュージアムでポイントカードを作成。ミュージアム内で買い物をし、早速ポイントカードを使用しました。市長は「市民に幅広く利用していただきたい」とPRしました。

6/5 新嘗祭献上へ立派な粟を！



五穀豊穡に感謝する宮中行事「新嘗祭」へ献上する粟の播種式が、中村二丁目の畑で行われました。県からは毎年、精米と粟が献上され、今年の粟の献穀者に松本耕太郎さん（写真中央）が選ばれました。

式には農業関係者ら約80人が出席。松本さんがくわ入れをした後、種をまきました。

60年前には松本さんの父親も献穀者に。親子2代で選ばれるのは珍しく、松本さんは「父も今の私と同じ気持ちでこの場所を選んだと思う」と思いをはせ、「この場所で家内と一緒に立派な粟を栽培して、納めたい」と決意を固めました。

● 見やすい場所に貼ってお使いください。

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
■ 防災行政無線自動電話応答システム（全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます。） ☎ 050-3797-2180 ■ 市民課窓口延長取扱業務（18:15 まで） 住民票の写し・戸籍関係証明書・税関係証明書（申告が終了しているもの）・印鑑証明書の交付、印鑑登録業務 ☎ 市民課 ☎ 65-1232			1 ♥ 旅する絵画（～8月23日、P14 参照）	2 ❖ 市民課窓口延長 ❖ 集団けんしん（保健センター、P25 参照）	3	4
5 ❖ 集団けんしん（保健センター、P25 参照）	6	7	8	9 ❖ 市民課窓口延長 ❖ 集団けんしん（保健センター、P25 参照）	10	11 ♥ 人権のつどい日（P16 参照）
12	13	14	15	16 ❖ 市民課窓口延長	17	18
19	20 ♥ 市立幼稚園第1学期終業式	21 ❖ 集団けんしん（保健センター、P25 参照）	22	23	24	25
26 ♥ 百縁笑点街&さん産直市	27	28 ❖ 集団けんしん（保健センター、P25 参照）	29	30 ❖ 市民課窓口延長	31 ❖ 今月の納期* ♥ 小中学校第1学期終業式	* 「固定資産税都市計画税（第2期）」 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料（第1期）」 「介護保険料（第1期）」 納期限

外科の休日診療カレンダー

診療時間（9:00～17:00）

5日(日)	立花病院	(喜光地町)	☎ 41-4118
12日(日)	こんどう外科内科胃腸科クリニック	(田所町)	☎ 34-1211
19日(日)	吉松外科胃腸科	(田所町)	☎ 32-5787
23日(木)	宮原医院	(八幡)	☎ 35-1235
24日(金)	循環器科林病院	(中西町)	☎ 43-8383
26日(日)	ながやす整形外科クリニック	(宮西町)	☎ 37-1360

内科・小児科

診療時間	(内科・小児科) (月)～(土) 20:00～23:00 (日)・(祝) 9:00～17:00 ※上記時間帯は小児科医がいない場合もあります。 電話にて問い合わせてください。
	(小児科専門医) (火)・(木) 23:00～翌朝 6:00 (月)・(水)・(金)・(土) 21:00～翌朝 6:00 (日)・(祝) 18:00～21:00 ※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ（目次→救急医療情報→急患センター）でご確認ください。
場所	新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52（市役所南側） ☎ 32-5658

愛媛県子ども医療電話相談「#8000」または ☎ 089-913-2777
〔平日〕
19:00～翌朝 8:00
〔土曜日〕
13:00～翌朝 8:00
〔日曜日・祝日〕
8:00～翌朝 8:00

☎ 看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについて、アドバイスします。

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。



ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

5日(日)・19日(日)・26日(日)

○ 12日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。

大型ごみ受付

☎ 31-5300
開庁日の 8:30～16:00



※家電リサイクル法対象品は収集できません。

○ 29日(水)～31日(金)は、清掃センターの施設点検のため、燃やすごみ以外は清掃センターへ搬入できません。

【施設へのごみ搬入受付時間】
8:30～16:00

ごみは、ごみステーションのルールを守り、収集日当日に出しましょう(朝 7:30 まで)。

ごみ減量課からのお知らせ ごみ減量課 ☎ 65-1252

全国一律でスタートします！

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート
レジ袋削減にご協力下さい

環境問題解決の第一歩



経済産業省 HP

事業者向け

☎ 0570-000930

消費者向け

☎ 0570-080180

おおきくなあれ



平成30・令和元年7月生まれのお子さん
を紹介します。

応募方法

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・性別・生年月日、住所、保護者氏名、昼間連絡がとれる電話番号、20字以内のコメントを添えて、下記へ郵送・持参・メール（JPEG形式）してください。

記入に不備があった場合は、掲載できないことがあります。

掲載・非掲載に関わらず、写真は返却できません。

平成30年・令和元年9月生まれのお子さんの写真を募集します。締め切りは、**8月3日(月) (必着)**です。

【応募先】〒792-8585 一宮町1-5-1

新居浜市役所 秘書広報課 広報係（3階南）

☎ 65-1251 ☒ hisyokouhou@city.niihama.lg.jp

※メール応募の場合…送信後2～3開庁日以内に受付完了の返信がない場合は、秘書広報課までご連絡ください。



かこ
持主果子ちゃん（田の上）
平成30年7月3日生
家族みんなの宝物。
のびのび育ってね！



まりか
曾根茉莉香ちゃん（河内町）
平成30年7月18日生
2歳おめでとう♡
たくさん遊ぼうね!!



ほのか
西原帆花ちゃん（庄内町）
平成30年7月20日生
2歳おめでとう♡
元気に優しい子になってね



めい
村尾芽咲ちゃん（新須賀町）
令和元年7月15日生
1歳おめでとう！
たくさん笑って大きくな
ってね♡



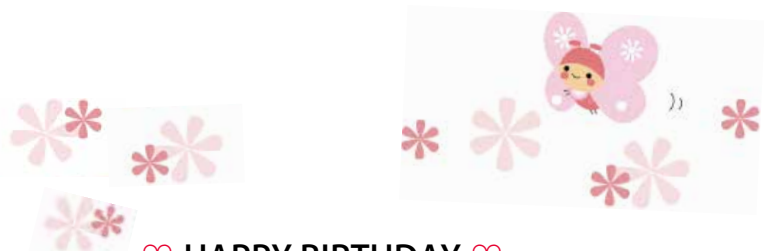
かなた
渡部 翔向くん（久保田町）
令和元年7月16日生
祝一歳！食べるのだいす
き！遊ぶのだいすき！



けいいちろう
近藤慶一郎くん（北内町）
令和元年7月29日生
1歳になります！これから
も元気いっぱいスクスク
育ってね♡



いつき
上野樹くん（宇高町）
令和元年7月30日生
元気いっぱいのいつくん♪
いつも癒しをありがとう！



♡ HAPPY BIRTHDAY ♡

乳幼児 コーナー

※乳児一般健康診査受診票は、生後2カ月頃に予防接種手帳と合わせてお送りします。

対象月齢	内容	実施日	時間・場所	必要なもの
3～4カ月	かかりつけの小児科で乳児一般健康診査を受けましょう！		診療時間内に委託医療機関にて	・乳児一般健康診査受診票 ・母子健康手帳
9～11カ月				

■中止のお知らせ

「すくすく乳児相談 (6～11カ月児)」

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、当面の間中止します。育児や離乳食などで相談希望の場合は個別に対応しますので、保健センターまでご連絡ください。

■再開のお知らせ

「5カ月児健康相談」、「1歳6カ月児健康診査」

対象の人には個別に通知します。

「子どものむし歯予防教室 (1歳9カ月～3歳未満)」

希望する人は保健センターへ電話でお申し込みください。

保健の窓口

Window of the health



新居浜市保健センター

〒792-0811

庄内町4-7-17

☎35-1070 ㊟37-4380



♡こころの相談 - ひとりで悩んでいませんか？

内 こころの悩みや不安の相談に精神科医が応じます

日 7月17日(金) 13:30～15:30 場 保健センター

定 2組程度 (要予約) ¥ 無料 申 保健センター ☎ 35-1070

新型コロナウイルス感染症の状況が刻々と変化する中、市民の安全安心のため健診などを急ぎ中止する場合があります。新しい情報は市ホームページに掲載していますのでご確認ください。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

♡7・8月の若年者健診 (女性) について

内 生活習慣病に関する健診

対 18歳～39歳の女性(職場などで健診を受ける機会のない人に限ります)

日 8月1日(土)、19日(水) ※7月7日(火)は中止 ¥ 500円

併設検診 子宮頸がん検診 (20歳～)、骨粗しょう症検診

※乳がんエコー検診は中止します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、若年者健診 (女性) の日程の併設検診は18歳～39歳の若年者健診を受診する女性に限ります。

申 保健センター ☎ 35-1308

※申込数に限りがあります。詳細はお問い合わせください。

♡すこやかダイヤル

保健センター ☎35-1070

すまいるステーション ☎35-1101

保健師・栄養士・歯科衛生士などが健康に関する相談をお受けします。

♡体組成測定

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月は中止します。再開する際には、市政だよりや市ホームページでお知らせします。

♡一日人間ドック

日 7月13日(月)、15日(水)、20日(月)、8月3日(月)

¥ 11,000円

申 保健センター ☎ 35-1070

※申込数に限りがあります。

集団けんしん 申込先 保健センター☎ 35-1308 国保課☎ 65-1219 ※先着順

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健センター以外の場所 (公民館・体育館など) でのけんしんは当面の間中止し、人数についても定員を制限して実施します。けんしん項目は、大腸がん・胃がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診のみです。特定健診、肝炎ウイルス、前立腺がん、若年者健診 (18～39歳男性)、乳がんエコー (20～39歳女性) は中止しますので、ご注意ください。

けんしん日程	大腸がん	胃がん	肺がん		子宮頸がん	乳がん マンモグラフィ	骨粗しょう症	若年者健診
			X線	CT				
受付時間 ○ 8:30～11:00 △ 9:30～10:30 ★ 13:00～14:00	40歳以上		40歳以上		20歳以上女性	40歳以上女性	18～70歳女性	18～39歳女性
対象者	40歳以上		どちらか一つ		(昨年度受診者を除く)			
自己負担金	無料	無料	無料	6,443円	無料	無料	500円	500円
7月2日(木)	○★	○	○★		★	○★		
7月5日(日)	○	○	○	○	△	○		
7月9日(木)	○★	○	○★		★	○★		
7月21日(火)	○★	○	○★		★	○★		
7月28日(火)	○★	○	○★		★	○★		
8月1日(土)					△		○	○
8月19日(水)					△		○	○

※各けんしんには定員 (先着順) があります。申し込みした人には、けんしん日の約1週間前に書類などを送りますので、けんしん希望日の3週間前までに申し込んでください。

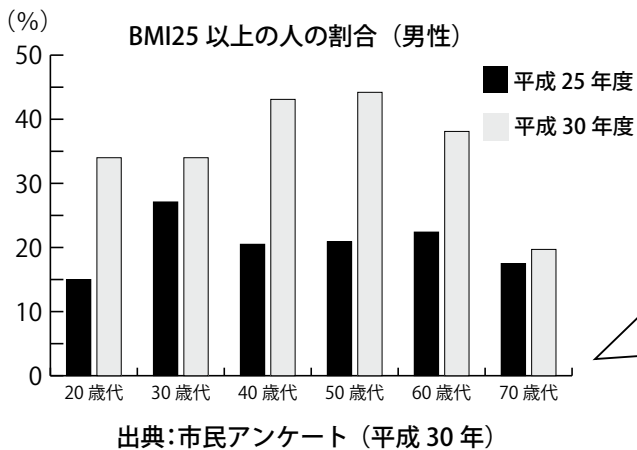
※7月28日(火)は場所を高津公民館から保健センターへ変更します。

健康都市づくりコーナー♪

働き世代の健康が危ない!

20代～60代男性の肥満が急増しています!!

新居浜市の男性の肥満度が5年で倍増しています
(第2次元気プラン新居浜 21 中間評価より)



あなたの BMI (体格指数) を計算してみましょう!!

$$\text{BMI} = \left[\text{ (kg)} \right] \div \left[\text{ (m)} \right] \div \left[\text{ (m)} \right]$$

肥満の判定基準

低体重 (やせ)	18.5 未満
普通体重	18.5 以上 25 未満
肥満	25 以上

出典: 日本肥満学会

<肥満による健康への影響>

【肥満の原因】

- ・不規則な食生活
- ・暴飲暴食
- ・運動不足

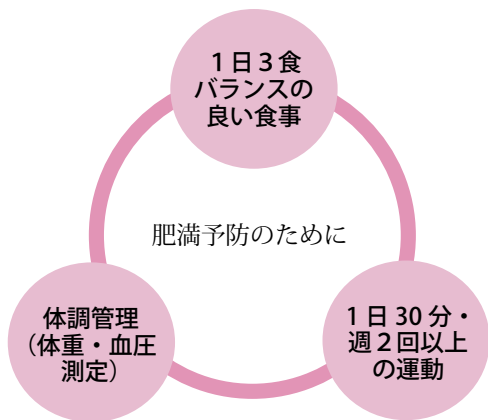
- ・高血圧
- ・脂質異常症
- ・糖尿病

- ・虚血性心疾患*
- ・脳血管疾患
- ・糖尿病性腎症



*標準化死亡率 (本市と全国の死亡数を比較したもの) が全国平均より高い

<肥満予防のポイント>



<健康手帳のご紹介> ~毎日の健康管理に~

毎日の血圧や体重の記録ができますので、ぜひご活用ください。
配布場所: 保健センター、市国保課、各支所、公民館



健康手帳のダウンロードはこちら (厚生労働省 HP)

<私の健康宣言をしよう!!> 家族や同僚に宣言して、一緒に頑張りましょう!!



私は今日から、健康のために

_____ します!!

- 例) ・毎日体重を測ります。 ・間食は1日1回までにします。
・エレベーターの代わりに階段を使います。 など

今すぐ何か取り組みたい人! 保健センターがサポートします♪まずはお電話ください (☎ 35-1070)。

※次号へ続く

今年も成人歯周病検診がはじまります！！

～よい歯でよく食べ楽しくしゃべるために、歯周病予防を！～

歯周病は、糖尿病や心疾患など、全身に影響を及ぼす病気です。
歯を失う原因となり、成人の8割以上が歯周病にかかっていると言われています。
成人歯周病検診を利用して、あなたの歯と健康を守りましょう！

自己負担金は
無料です！！



対象者	30歳以上（平成3年4月1日以前出生）～74歳（検診時点）の市民（現在、治療中の人を除きます）
実施期間	7月1日(水)～10月31日(土)
実施内容	問診、口腔診査（歯周病、むし歯の有無のチェックなど）
実施場所	市内委託歯科医療機関（要予約、電話で直接申し込み）
持参するもの	市民であることを確認できるもの（健康保険証、運転免許証など）

委託医療機関

上 部 地 区			林田歯科医院	沢津町	☎ 32-2876
浅井歯科医院	船木	☎ 40-1451	もりもと歯科クリニック	宇高町	☎ 36-1200
岡嶋歯科医院	中萩町	☎ 41-6365	山田歯科クリニック	宇高町	☎ 33-1688
おの歯科医院	中村松木	☎ 47-5430	川 西 地 区		
亀川歯科	萩生	☎ 41-8333	青野歯科医院	庄内町	☎ 33-0038
川向歯科医院	中村	☎ 66-2025	安保歯科医院	中須賀町	☎ 33-6666
こたに歯科医院	星原町	☎ 43-1811	いんなみ森田歯科	繁本町	☎ 37-6480
こもだデンタルオフィス宮原	宮原町	☎ 43-2411	戒能歯科医院	江口町	☎ 34-5255
直野孝則歯科	中筋町	☎ 40-6585	加藤歯科	西の土居町	☎ 34-4117
直野良信歯科医院	中西町	☎ 40-0257	北村歯科医院	若水町	☎ 65-3489
直野佳美歯科診療所	東田	☎ 40-1823	こあみ歯科医院	高木町	☎ 34-1611
中川歯科医院	萩生	☎ 44-7708	さかい歯科クリニック	西の土居町	☎ 31-1516
花野歯科クリニック	下泉町	☎ 31-8857	佐藤歯科医院	若水町	☎ 32-3556
林歯科クリニック	萩生	☎ 66-1500	すぎもり歯科クリニック	王子町	☎ 47-3960
眞鍋歯科医院	喜光地町	☎ 41-6525	住友別子病院	王子町	☎ 37-7111
もり歯科	松木町	☎ 43-1015	そのだ歯科クリニック	徳常町	☎ 33-0070
山下歯科クリニック	松原町	☎ 43-0115	田口歯科	庄内町	☎ 37-5550
横川歯科矯正歯科クリニック	外山町	☎ 66-2024	中西歯科矯正歯科	中須賀町	☎ 32-2432
川 東 地 区			ふくだ歯科	泉宮町	☎ 34-8020
いまい歯科医院	郷	☎ 33-1814	ふじた歯科クリニック	八雲町	☎ 33-3100
宇野歯科医院	郷	☎ 46-1118	藤村歯科医院	若水町	☎ 32-2227
愛媛労災病院	南小松原町	☎ 33-6191	藤山歯科医院	泉池町	☎ 32-3763
岡歯科クリニック	垣生	☎ 46-2277	松木歯科クリニック	久保田町	☎ 32-3700
こんどう歯科医院	沢津町	☎ 34-7711	松田歯科診療所	菊本町	☎ 33-2777
桜木歯科クリニック	桜木町	☎ 32-6003	眞鍋憲夫歯科医院	坂井町	☎ 34-8148
白石歯科医院	多喜浜	☎ 46-3533	吉津歯科医院	田所町	☎ 34-3445
しろした歯科	田の上	☎ 45-0168			

♥ 乳幼児・学童の予防接種は

早めに済ませましょう！

◆麻しん風しん予防接種は受けましたか？

麻しん（はしか）、風しんは子どもにとって重大な病気で、予防接種が唯一の予防手段です。予防接種の効果が高めるためには、小学校就学までに2回接種が必要です。

▼第1期対象者

満1歳～2歳未満

▼第2期対象者

幼稚園・保育園などの年長児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生）

◆二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種は忘れていませんか？

乳幼児期に受けた三種混合一期（初回3回と追加1回）の追加接種です。満11歳～13歳未満で、まだ二種混合予防接種を受けていない人は早めに済ませましょう。

※予防接種手帳（接種券・予診票）を持っていない人や紛失した人は、保健センター（☎35・1070）へお問い合わせください。

◆日本脳炎予防接種は受けましたか？

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種の案内を行っていませんでしたので、20歳になるまでに接種可能です。また平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳～13歳未満で接種が可能です。

平成21年10月2日以降生まれの方は、第1期の7歳6カ月までと、第2期の9歳～13歳未満で接種が可能です。

※母子健康手帳を確認し、完了していない場合は接種を受けてください。

▼第1期

初回…6日～28日の間隔を置いて2回接種

追加…1期2回目終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年後に1回接種

▼第2期

第1期追加終了後、9歳以上で1回接種

▼問い合わせ

保健センター ☎ 35・1070

避難所での新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況で災害が発生し、避難所が避難者で密集した状態になると、感染の拡大が懸念されます。

今、地震や風水害が起きたらどうするのか。次のポイントを確認し、日頃からの準備や災害時の対応について考えましょう。

避難所での新型コロナウイルス感染症対策

①避難とは「難」を「避」けること!!

避難とは難を避けることであり、安全な場所にいる人は、避難所へ行く必要はありません。

避難先は、公民館・小・中学校などの市が指定する場所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。

②避難時には健康状態を CHECK !!

避難所に避難する場合は、自分や家族の健康状態を確認し、マスク、体温計、アルコール消毒液などの衛生用品を持参するとともに、季節にあった服装、持参品で避難してください。

③手指消毒・咳エチケットなどの徹底!!

家庭での感染症対策と同様に、避難所内でも、手指消毒、咳エチケットなどを徹底する必要があります。また、飛沫感染予防のために、他の人と2メートル程度の間隔を空けてください。

災害時には多くの人々が避難所に集まり、感染症のリスクが高まります。各項目を確認し、適切な避難行動をお願いします。

問い合わせ

危機管理課 ☎ 65-1282 ☎ 33-5180

✉ kikikanri@city.niihama.lg.jp

●インターネットを利用した犯罪被害などの防止

SNSの利用をきっかけに、犯罪被害に遭う児童がここ数年で急増しています。ネットの使い方についてのルールを家族で作成し、フィルタリングも必ず設定しておきましょう。
※7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

【問】愛媛県警本部 (少年課)

☎ 089-934-0110

●マイナポイント予約の申し込みを支援します！

キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、金額の

25%、最大で5,000円分のマイナポイントが付与される「マイナポイント事業」が9月からスタートします。ポイントをもろうには、マイナンバーカードの取得とマイナポイント予約(マイキーID設定)が必要になります。

市では、ポイントの予約方法が分からない人や、設定に必要な機材が無い人のために、マイキーID設定支援窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

【場】市役所1階

【日】令和3年3月31日までの開庁日 8:30～17:15 (木)は18:15まで

【申し込みに必要なもの】

マイナンバーカード、カード交付時に設定した4桁の暗証番号

【問】総合政策課

☎ 65-1210



マイナポイントの詳細はこちら

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)
この空くじの収益金は無利子の貯蓄にまわります。
各1枚 300円
7月14日②2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人愛媛県市町振興協会

特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請は

申請期限を過ぎると申請できません。 早めに申請してください！

特別定額給付金の申請書を送付しています。まだ申請を行っていない人は、早めに申請してください。なお、7月からは市役所1階ロビーでも受け付けしますが、なるべく郵便で提出してください。

申請期限
8/18
火

申請に必要なもの

- ① 送付した申請書
- ② 印鑑 (浸透式不可)
- ③ 申請・受給者の本人確認書類 (運転免許証・健康保険証など) の写し
- ④ 振込先金融機関口座 (通帳またはキャッシュカード) の写し



給付金の詳細はこちら

申請先

市役所1階ロビー

【問】特別定額給付金コールセンター ☎ 65-1522

自治会の取り組み紹介(36)

泉川校区まちづくり連合自治会

みんなの汗で美しい花と
笑顔を咲かせましょう



2017年に開催された愛媛国体で全国からの来訪者をおもてなししようと始まったのが「県道新居浜東港線の花いっぱい運動」です。

泉川校区は「自分達のまちは自分達の力で」をスローガンに、以前から国道バイパスの整備や花いっぱい活動に取り組んできました。愛媛県の支援を得て、取水栓が整備されたことがまさに呼び水になり、泉川中学校生徒の協力や老人会の皆さんの献身的な水やりなどにより、500鉢の大型プランターに年に2回、各2,000本のパンジーや日日草が植えられ、道行く人の目を楽しませてくれています。

この活動はまさに自治会の理念に沿うものです。道路との関わりを通じて老若男女が集い、新しい縁がたくさん生まれました。花植えの際には中学生が老人会のメンバーと和気あいあいと語り合います。花いっぱい運動によって、活動を停止していた老人会が復活し、自治会館で交流し、健康寿命も伸びました。自然災害や新型コロナのような時も大丈夫だと言えるよう、思いやり、助け合う、やさしいまちづくりのシンボルとして花いっぱいの道をこれからも育てていきます。

道路を通過の際はぜひご覧ください。ただし、わき見は厳禁です。

●ルールを守って楽しい花火 —水入りバケツを忘れずに!!—

これから本格的な夏となり、家族や友達と花火を楽しむ機会が多くなる季節を迎えます。

花火はきれいで華やかですが、取り扱いを誤ると、やけどをしたり火災になる場合もあります。安全に楽しく花火をするために、「正しい取り扱い」「迷惑にならない場所と時間」「必ず後始末」などのルールを守りましょう。

問 消防本部予防課

☎ 65-1342

●労働保険の年度更新について

令和2年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新は**8月31日**（月）までです。申告・納付は新居浜労働基準監督署、または最寄りの金融機関でお願いします。

※電子申請も可能です

<https://www.e-gov.go.jp/>

※電子申請の利用には、マイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要です。

問 愛媛労働局 ☎ 089-935-5202
労働基準監督署 ☎ 37-0151

●「新型コロナウイルス感染症 ころのホットライン」の開設について

新型コロナウイルスに感染した人や家族、医療従事者などの支援者、その他、失業・休業・休校などにより不安を抱えている人に対する心の

ケアのための相談窓口を開設しました。フリーダイヤルで相談できます。一人で悩まず相談を!

☎ 0120-612-155
(9:00 ~ 21:00) ※匿名可

新居浜市医師会提供

健康手帳

Vol.288

コロナウイルス感染症と妊娠

新型コロナウイルス感染症は SARS-CoV2 というウイルスを原因とし飛沫感染、接触感染でひろがります。国内では2020年1月に初めて感染者が報告され、その後46都道府県に感染が広がりました。世界的に感染拡大し、重症化率、死亡率ともに高い感染症とされていますが有効な治療法はまだ確立されていません。国内の新規患者数は減少傾向ですが今後も感染予防を意識した生活を続ける必要があります。

妊婦の感染率はわかっていませんが、感染した場合の経過や重症化率は非妊婦と変わらないとされます。国内では感染妊婦の分娩例はありますが、妊娠状態での母児感染が確認された症例はありません。症例数が少なく妊娠初期の感染による胎児への影響はわかっていません。

愛媛県では新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談窓口と、感染が疑われる人の相談窓口として帰国者・接触者相談センターを開設しています。愛媛県立新居浜病院が感染症指定医療機関として、愛媛大学医学部付属病院、愛媛県立中央病院、松山赤十字病院と連携し新型コロナウイルス感染妊婦の受け入れ態勢を整えています。今後も引き続き、感染予防を意識した生活を心がけましょう。



あかがねミュージアム 2F

新居浜市美術館 情報

〒792-0812 坂井町2-8-1

あかがねミュージアム ☎ 31-0305 ☎ 31-0306

新居浜市美術館 ☎ 65-3580 ☎ 65-3581

<http://www.akaganemuseum.jp/>

【美術館開館時間】 9:30 ~ 17:00

【7月の休館日】

7日(火)、13日(月)、20日(月)

展示会名	内容・場所	日程	観覧料
新居浜の美術コレクション展示 特別編「旅する絵画」	新居浜の美術コレクション展示 特別編として館蔵品の中から「旅」を想起させる絵画作品など30点を展示します（展示室1）	～8月23日(日)	無料

あかがねミュージアムイベント情報

●版画プレス機開放日&プラ板版画体験

日 7月19日(日) 10:00 ~ 16:30

(入室は15:30まで)

場 創作スペース ¥ プレス機使用料 300円(申し込み不要・予約可)

対 小学生以上(同時に3人まで)

●即興演劇ワークショップ

日 7月23日(木) 19:00 ~ 20:30

場 屋内ステージ ¥ 無料

対 一般

●笑いヨガ講座

日 7月28日(火) 18:30 ~ 20:00

場 多目的ホール(あかがね座)

¥ 無料(要申し込み) 対 一般

●ポーセラーツ体験

日 8月2日(日) 10:00 ~ 12:00

場 創作スペース

¥ 500円 ~ 2,000円(要申し込み)

対 一般

【生徒募集】

①あかがね子どもいけばな教室

内 伝統文化「いけばな」にチャレンジ

日 9月5日・10月3日・2月6日・3月6日(全4回) 10:30 ~ 11:30

対 12人(年長児・小学6年生) 要申し込み 場 創作スペース

¥ 1,200円 / 1回

②あかがね親子陶芸教室

内 親子で一緒に陶芸体験してみませんか

日 7月26日(日)・8月23日(日)の両日 参加できる人 13:00 ~ 15:00

対 家族6組まで(小学1年生 ~ 中学3年生とその保護者) 要申し込み

場 創作スペース ¥ 1,500円

【両教室申込方法】

氏名・年齢・学年・連絡先を記入の上、FAX、メールで申し込み(7月1日(水) ~ 先着順)。

☎ 31-0306

✉ marie@akaganemuseum.jp

その他

●国民年金保険料の免除制度

一免除申請受付は7月からスタート

国民年金には、経済的に保険料を納めることが困難な場合、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。令和2年度（7月から令和3年6月まで）の免除申請受付は7月から始まります。

通常の免除申請では前年所得で審査が行われますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、免除申請が可能となりました（令和2年2月分から）。ただし、他の審査対象者の前年所得で免除が認められない場合があります。

免除種別は所得によって、「全額免除」「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」「50歳未満の人対象の納付猶予」の5種類に分けられ、免除や納付猶予になった期間は年金の受給資格期間に算入されます。

過去に未納がある人で、要件を満たせば申請時点から2年1カ月前までさかのぼって免除が認められる場合があるので、未納のままにせず

「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

※すでに令和2年度の免除継続審査対象者になっている人は、結果ハガキが自動的に送付されます。

▶手続きに必要なもの

- 本人確認できるもの
- 年金手帳または個人番号の分かるもの
- 印鑑（浸透式不可）

※失業により申請可能なケースでは、離職票または雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（それぞれ写し可）が必要です。

問 市民課国民年金係 ☎ 65-1232
新居浜年金事務所 ☎ 35-1300

●大生院戸屋鼻地区、別子山弟地・筏津・保土野地区土地登記の完了について

平成28年に着手した大生院戸屋鼻（とやのはな）の一部地区、別子山弟地（おとぢ）、筏津（いかだづ）、保土野（ほどの）の一部地区の地籍調査について、成果を法務局へ送付し、5月に登記が完了しました。

このことにより、地籍調査で行った土地の分割や合併、地目や地積の変更などが登記され、法務局の公図も復元性のある地籍図に改められました。

対象範囲などの詳細については、問い合わせください。なお、地籍調査で

面積などに大幅な変更があった場合には、令和3年度から固定資産税などに反映されることになります。

問 国土調査課 ☎ 65-1470

●農業散布は適切に

内 農業の使い方を誤ると、周辺住民や環境に被害を与える可能性があります。農業を安全に使うために次のことに注意しましょう。

①周りに飛散させない

農業散布をする際には、周りに飛散させないように、風向きや時間帯を考慮し散布しましょう（特に子どもやお年寄り、洗濯物の近くでは散布を控えるなど）。

②使用方法や注意事項を守る

農業の使用方法や注意事項を正しく守りましょう。

問 農林水産課 ☎ 65-1262

●青少年の非行・被害防止全国強調月間

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

青少年の非行防止を社会全体の問題として捉え、「地域の子どもたちは、地域で守り育てる」という気持ちで、子どもたちを温かく見守り、支えてあげましょう。

問 青少年センター ☎ 33-4152

市民体育館からのお知らせ

〒792-0864 東雲町1-1-25 市民体育館 ☎ 34-1888 FAX 32-4044

教室名	日程	曜日	時間	場所	定員	料金	備考
①元気に有酸素運動教室（加藤）	7月13日、20日、27日	（月）	10:00～11:00	市民	—	200円 （1回）	レッスン200教室 (①～⑭)の教室は、事前申し込みは要りません。各教室の開始時間30分前から会場で受け付けを行います。 ●どの教室も必ず体育館シューズをお持ちください。 ●②③⑥⑦⑧⑪⑫⑬はバスタオルかヨガマットを持参してください。
②カラダ♪楽しく教室（鴻上）	7月13日、20日、27日	（月）	10:00～11:00	市民	27人		
	7月4日、11日、18日、25日	（土）	10:00～10:45	市民	27人		
③だれでもヨガ教室（村上）	7月7日、14日、21日、28日	（火）	10:00～11:00	市民	27人		
④やさしいエアロ教室（佐伯）	7月7日、14日、21日、28日	（火）	10:00～10:45	山根	—		
⑤ステップ45教室（佐伯）	7月7日、14日、21日、28日	（火）	11:00～11:45	山根	40人		
⑥ゆがみを治す体操教室（志賀）	7月7日、14日、21日、28日	（火）	11:15～12:15	市民	20人		
	7月1日、8日、15日、22日、29日	（水）	10:00～11:00	山根	—		
⑦リズム体操1日教室（志賀）	7月7日、14日、21日、28日	（火）	10:00～11:00	市民	—		
	7月3日、10日、17日、31日	（金）	10:00～11:00	市民	—		
⑧身体と向き合うピラティス教室（井上）	7月7日、14日、21日、28日	（火）	13:30～14:30	市民	27人		
	7月1日、8日、15日、22日、29日	（水）	10:00～11:00	市民	—		
⑨快適教室（加藤）	7月2日、9日、16日、30日	（木）	13:30～14:30	山根	—		
⑩ズンバ教室（溝口）	7月2日、9日、16日、30日	（木）	10:00～10:45	市民	30人		
⑪ちょっとがんばるヨガ教室（村上）	7月2日、9日、16日、30日	（木）	11:00～12:00	市民	27人		
⑫リセット体操教室（伊藤）	7月3日、10日、17日、31日	（金）	10:00～11:00	市民	30人		
⑬スッキリ♪ヨガ（村上）	7月3日、17日	（金）	20:00～21:00	市民	27人		
⑭導引太極拳教室（近藤）	7月4日、11日、18日、25日	（土）	13:30～14:30	市民	27人		
⑮親子あそびクス教室	8月5日、26日	（水）	13:30～14:15	市民	15組	800円 （2回）	下記参照



市民体育館 HP



申し込みフォーム

⑮申し込みについて（申し込みフォーム、FAX、往復はがき、市民体育館へ直接申し込みのいずれか）●申し込みフォームの場合…専用QRコードより希望する教室を選び、入力画面より申し込んでください。●FAX・往復はがきの場合…住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号（FAX番号）・教室名を書いて市民体育館へ送ってください。（上記FAX番号、または住所へ）●市民体育館へ直接申し込みの場合…市民体育館にて、指定の用紙に記入してください。
締め切り 親子あそびクス教室：7月24日（金）必着 *場所/市民…市民体育館 山根…山根総合体育館

●市内プール施設の休場について

新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のため、今年度は次の市内プール施設を休場とします。

- 東雲市民プール
- 別子山市民プール
- 大島交流センタープール

※山根公園屋内プールについては、通常通り営業しますが、人数制限などの感染症対策を実施します。詳しくはHPをご確認ください。

<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/sports/>

問 スポーツ振興課 ☎ 65-1303

●令和2年度 市民一斉清掃中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月26日(日)に予定していた「令和2年度 市民一斉清掃」は中止します。

問 ごみ減量課 ☎ 65-1252

●令和2年度まちづくり校区懇談会の開催について(8月~9月)

地域に密着した住民主体の集会「まちづくり校区懇談会」を、9月にかけて開催します。市長を交え、市政や地域の課題などについて意見交換を行います。

時間 19:00 ~ 20:30

※新型コロナウイルス感染症の影響

を考慮し、規模を縮小(参加者を限定)して実施予定。

※天候などの諸事情により、日程が変更になる場合があります。

日程	校区(地区)	場所
8月4日(火)	新居浜	新居浜公民館
8月5日(水)	金栄	金栄公民館
8月7日(金)	惣開	惣開公民館
8月18日(火)	浮島	浮島公民館
8月21日(金)	神郷	神郷公民館
8月25日(火)	垣生	垣生公民館
8月28日(金)	高津	高津公民館
9月1日(火)	角野	角野公民館

問 秘書広報課 ☎ 65-1251

●進路相談会開催のお知らせ

日 8月2日(日) 10:00 ~ 12:00

場 市民文化センター(別館4階)

対 学校に行きにくい中学生、高校中退者、進路変更希望の高校生、保護者、教員など誰でも自由に参加できます。

参加校 今治精華高等学校(普通科II・通信制)、今治明德高等学校(チャレンジコース)、新居浜西高等学校定時制、西条高等学校定時制、(学)河原学園未来高等学校新居浜分校、(学)国際学園星槎国際高等学校新居浜キャンパス新居浜高等学院

他 個別説明可。会場入口で受付・案内。

問 新居浜市適応指導教室「あすなる教室」 ☎ 37-7474



マインドピア別子

☎ 43-1801 ☎ 43-4020
<http://www.besshi.com/>

★鉱山観光~鉱山鉄道に乗って、楽しく体験! 別子銅山の変遷を学ぼう

平成31年にリニューアルした鉱山鉄道に乗って、体験型遊学パークの観光坑道へ! 全長333mの観光坑道で、楽しみながら別子銅山の変遷を学ぶことができます。

区分	大人	中・高校生	3歳以上
一般	1,300円	900円	700円
団体 20名以上	1,040円	720円	560円

【営業時間】

春休み~10月 9:00 ~ 18:00
11月 9:00 ~ 17:00

12月~春休み直前 10:00 ~ 17:00

最終受付: 終了の1時間前

※新型コロナウイルス感染症の関係により、営業時間が変更となる場合があります。最新情報についてはHPなどをご覧ください。

★別子温泉~天空の湯~

・子どもの日 毎週日曜日開催

子ども風呂にアヒルを入れてお子さんも大喜び! さらに小学生以下のお子さんには温泉無料券プレゼント!(有料利用の場合のみ)

・岩盤浴 熱波サービス 毎週土・日曜日開催 14:00、17:00

ロウリュウアクション熱波サービス(うちわによる熱波の送風)を行います。ぜひ、ご体感ください。

別子銅山記念図書館

☎ 32-1911 <http://lib.city.niihama.lg.jp/>

開館時間 火~土曜 9時~19時
日曜・祝日 9時~17時

📖 新着本紹介

「超速攻ストレッチ」(村山巧/著)
脳科学と筋膜リリースを使った目的別ストレッチを紹介する。

「不思議なお菓子レシピ サイエンススイーツ」(太田さちか/著)

お菓子づくりはまるで科学実験。お家でできる実験レシピを掲載。

「見つけよう生きものかくれんぼ①~⑥」(小宮輝之/作)

生き物が、かくれんぼしている様子を美しい写真で見つけよう。生態も同時に分かる本。 ほか 300冊

●おはなし会(多目的ホール会議室)

- ★ 0~3歳児対象 7月2日(木) 10:30 ~ 11:00
- ★ 幼児対象 7月8日(水)、22日(水) 15:30 ~ 16:00
- ★ 小学生対象 7月18日(土) 14:00 ~ 14:45
- ★ えいご 幼児対象 7月21日(火) 11:00 ~ 11:30

●おはなし会(角野分館)

- ★ 幼児対象 7月1日(水) 15:30 ~ 16:00
- ★ 幼児対象 7月15日(水) 10:00 ~ 10:30



【7月の休館日】6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、31日(金)月末整理

★「読書バリアフリー特別展示」~読書の楽しみをすべての人へ~
期間 6月27日(土)~7月21日(火)

★別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」

第1回「アルミニウムは銀色に輝きて」(4/19延期分)

日時 8月2日(日) 10:00 ~ 11:30 場所 多目的ホール

講師 坪井利一郎(元別子銅山文化遺産課長)

定員 80人(受講費無料、要申し込み) 申込方法 図書館窓口・電話受付可

★夏休みは図書館へいこう★(参加費無料 場所:多目的ホール)

①夏休み子ども図書館探検隊とおもしろ科学実験!

日時 8月5日(水) 9:30 ~ 12:00 材料費 300円

対象 小学生20人(低学年保護者同伴) 講師 進悦子(県総合科学博物館学芸員)

②夏の夜のちょっとこわいおはなし会

日時 8月7日(金) 19:15 ~ 20:00

対象 子どもから大人まで(幼児・児童は保護者同伴) 50人

③ココロとカラダの健康セミナー

第3回「ゆがみを発見して集中力アップ!」

日時 8月19日(水) 10:00 ~ 11:30 講師 クリニカルカイロ・ラクロス

内容 子どもの正しい姿勢や体幹を身に付けるシャキーン体操など

対象 子どもと保護者 20組

④夏休み子ども読み聞かせ体験講座

日時 8月21日(金) 13:30 ~ 15:30 対象 小学生3~6年生 10人(保護者参加可) 内容 読み聞かせに挑戦してみよう!

【①~④共通】 申込方法 7月1日(水)より図書館窓口・電話受付可

※各企画ともに定員になり次第締め切り

講座

●生ごみダンボールコンポスト講習会

内 自宅で生ごみの減量に取り組むために、ダンボールコンポストを使って、たい肥を作ってみませんか。参加者にはダンボールコンポストセットをプレゼント。

日・場 毎回 10:00 ~ 11:00

7月 27 日(月) 神郷公民館

7月 30 日(木) 大生院公民館

申 氏名・住所・電話番号を電話またはメールで申し込み。

講師 にはま環境市民会議

問 生ごみ減量課 ☎ 65-1252

✉ gomi@city.niihama.lg.jp

●成年後見制度学習講座 (8月コース)

日 毎回 10:00 ~ 12:00

① 8月 6 日(木)「任意後見制度の基礎理解 ~伝えたい、実現したい自分の生き方~」② 8月 13 日(木)「成年後見制度の基礎理解 ~大切な人の『財産』と『権利』を守る~」③ 8月 20 日(木)「福祉サービス利用援助事業の基礎理解 ~成年後見制度とは違う財産管理の仕方~」

場 総合福祉センター ¥ 無料

申・問 (一社) えひめ権利擁護センター新居浜

☎ 27-6843 FAX 27-6941

●親子陶芸教室

内 思いを形に…自分だけの器を作りませんか?

日 8月 9 日(日)、8月 30 日(日)の2日間 10:00 ~ 12:00 (9:30 ~ 受付)

場 文化振興会館 (第5研修室)

定 親子 20 人 (※小学生以上)

講師 篠原雅士 (創玄窯)

¥ 1,000 円 (1 人) ※先着順

申・問 市民文化センター ☎ 33-2180

※ 7月 6 日(月) 9:00 ~ 受け付け開始

(◎・㊟除く)

●2級小型船舶操縦士免許講習会

学科講習日時

7月 26 日(日) 9:00 ~ 16:00

実技講習 学科講習日に希望日を選択

国家試験 学科 ▶ 8月 21 日(金)

実技 ▶ 8月 21 日(金)または 22 日(土)

¥ 74,000 円 (試験料含む)

※各種割引あり

※学科講習日は昼食を用意します

問 マリンパーク新居浜 ☎ 46-5636

●放送大学 (10月入学生)

内 放送大学では、2020 年度第 2 学期入学 (10 月入学) の学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など幅広い分野を学べます。

出願締切 (必着)

第 1 回: 8 月 31 日(月)

第 2 回: 9 月 15 日(火)

※詳細はお問い合わせください。

問 放送大学愛媛学習センター

☎ 089-923-8544

●新居浜産業技術専門学校オープンキャンパス

内 概要説明 (科目、資格、就職先など) と実習風景の見学や体験

科目 高等学校卒業者を対象とした 2 年間課程 (メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科)

日 各日 9:00 ~ 11:40

7月 22 日(水) [体験型]、7月 31 日(金)

[見学型]、8月 7 日(金) [見学型]

申・問 県立新居浜産業技術専門学校

☎ 43-4123 FAX 41-9880

※感染拡大防止対策を講じた上で実施

イベント

●令和 2 年にいはま納涼花火大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年の花火大会は中止します。

問 新居浜商工会議所 ☎ 33-5581

運輸観光課 ☎ 65-1261

●マリンパーク新居浜海水浴場の利用について

期間 7月 15 日(水) (予定) ~ 8月 31 日(月)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、更衣室などの利用に制限があります。ご理解とご協力をお願いします。

問 マリンパーク新居浜 ☎ 46-4100

ウイメンズプラザからのお知らせ

〒 792-0811 庄内町 4-4-19 ☎ 37-1700

【7月の休館日】 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

①家族といっしょに簡単工作講座

●内容 家族といっしょに楽しみながら簡単な工作を学ぶ講座

●日時 8月 8 日(土) 9:30 ~ 11:30 ●対象 未就学児と保護者

●定員 10 組 ●講師 男の子育てサークル DADDY

●材料費 500 円 ●その他 汚れてもいい服装

②家族といっしょにうどん作り講座

●内容 家族といっしょに楽しみながらうどん作りを学ぶ講座

●日時 8月 9 日(日) 9:30 ~ 12:00

●対象 5 歳 ~ 12 歳くらいまでの児童と保護者 ●定員 10 組

●講師 別子鮎本舗 (長兵衛)

●受講料 500 円 (別途材料費 1,000 円/組)

③技能評価試験対応講座 2 級ワード

●内容 中央職業能力開発協会によるコンピュータサービス技能評価試験を受験できるまでの学習 (2 級ワード部門)

●日時 8月 18 日 ~ 12月 1 日 (火・木曜) 19:00 ~ 21:00 (全 28 回)

●対象 ワード 2 級資格取得を目指す人 ●定員 13 人

●講師 四国テクニカ ●受講料 9,000 円 (テキスト代 3,400 円 [税込])

④技能試験対応講座 2 級エクセル

●内容 中央職業能力開発協会によるコンピュータサービス技能評価試験を受験できるまでの学習 (2 級エクセル部門)

●日時 8月 19 日 ~ 12月 2 日

(水・金曜) 19:00 ~ 21:00 (全 28 回)

●対象 エクセル 2 級資格取得を目指す人

●定員 13 人 ●講師 四国テクニカ

●受講料 9,000 円 (テキスト代 3,400 円 [税込])

⑤パソコン活用術講座 ~はがき作成とデジカメ編集~

●内容 パソコンを使っての年賀はがき作りやデジカメで撮影した写真の補正・編集方法を学ぶ講座

●日時 8月 22 日 ~ 11月 14 日の土曜 13:30 ~ 15:30 (全 12 回)

●対象 成人 ●定員 13 人 ●講師 武田敏江

●受講料 4,000 円 (別途教材費 2,000 円必要)

★申込方法 (往復はがきまたはウェブサイト)

<往復はがき> 講座名・住所・氏名 (ふりがな)・年齢・電話番号・返信用住所・氏名を書いて次の宛先へ

[〒 792-0811 庄内町 4-4-19 新居浜ウイメンズプラザ]

<ウェブサイト> ウイメンズプラザ HP または、QR コードから申し込み



締め切り 7月 14 日(火) (必着)

※受講申込者数が定員を超えたとき、または定員に満たないときは受講できない場合があります。

※気象状況による警報発令時、または講師の都合などにより臨時休講となる場合があります。

試験会場 陸上自衛隊松山駐屯地
 ※詳細はお問い合わせください
 ※試験の日程変更があった場合は、HPでお知らせしていますのでご確認ください。

※資料請求はHP上の「資料請求」をクリックしてください。

問 〒792-0025 一宮町1-5-50 新居浜ビル1階自衛隊愛媛地方協力本部新居浜出張所 ☎32-5396

●老朽危険空家の除却費用補助の追加募集

内 老朽化して危険な空き家（老朽危険空家）の除却に係る費用の一部補助について追加募集します。

※補助の条件があるので、必ず事前に相談してください。

補助金額 対象経費の10分の8（80万円が上限）

申 7月6日(月)～（募集件数に到達次第終了）※詳細は建築指導課HPで確認してください。

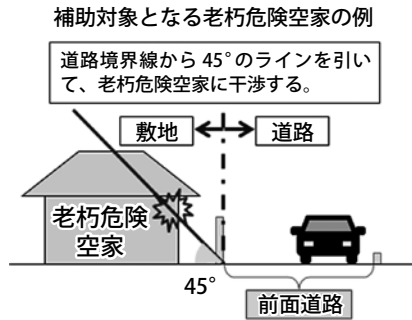
募集件数 7件（先着順）

その他

- ・工事は令和3年2月末までに完了のこと。
- ・工事完了の跡地は周辺に悪影響を及ぼさないよう、適正な維持管理を行うこと。
- ・空き家を除却することで、土地の固定資産税が増えることがあります。

問 建築指導課

☎65-1273 ☎65-1276



●海上保安官募集

海上保安学校（船舶運航システム、情報システム、管制、海洋科学、航空の各課程）

対 2020年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者など（2021年3月卒業見込みを含む）

受付期間 インターネット：7月21日(火)～30日(休) 郵送・持参：7月21日(火)～22日(水)

試験日 一次試験：9月27日(日)

試験会場 松山・高松市など

※詳細はHPをご確認ください。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

※今年から募集対象の年齢制限が引き上げられました（5年→12年）

問 新居浜海上保安署

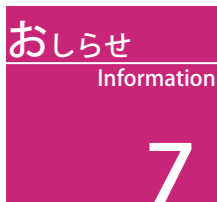
☎32-0118



会計年度任用職員の募集						問・申し込み	社会教育課（市役所5階）	☎65-1300	FAX65-1306
職種	①パートタイム職員 (放課後児童クラブ指導員)	②パートタイム職員 (学校生活介助員)	③パートタイム職員 (小学校調理員)	④パートタイム職員 (学校給食センター調理員)	⑤パートタイム職員 (洗浄作業員)	⑥パートタイム職員 (運転士)			
定員	5人程度	5人程度	若干名	1人程度	2人程度	1人			
資格	児童の健全育成に熱意がある人	特別支援教育に理解があり、指定された小・中学校または幼稚園に勤務できる人	—	昭和33年4月2日以降に生まれた人		採用後市内に居住可能で、最大積載量4トンクラスのトラックを運転できる人 昭和28年4月2日以降に生まれた人			
内容	各小学校区の放課後児童クラブに勤務し、指導員業務に従事	市立の小・中学校または幼稚園に勤務し、特別な支援を必要とする児童、生徒または園児の学校・園内で介助業務に従事	市立小学校または高津共同調理場に勤務し、給食調理業務に従事	学校給食センターに勤務し、給食調理業務に従事	学校給食センターに勤務し、調理器具・食缶などの洗浄作業に従事	学校給食センターに勤務し、中学校への給食搬送および搬送車の維持管理業務に従事			
勤務時間	月～金は14:00-18:00 ④は①8:00-13:00、 ②13:00-18:00の交替勤務 ※学校の長期休業期間は勤務時間の変更有	原則月～金 8:00-17:00のうち、 1日7時間程度を隔日勤務など	原則月～金 8:00-16:00のうち、 実働5時間	月～金 ①8:00-16:30 ②7:30-16:00 ①が原則、②は週1回程度	月～金 13:30-16:30	月～金 ①10:00-15:15 ②10:00-16:15の交替勤務			
休日	④(祝)、年末年始	④(土)(日)(祝)、その他学校休業日							
報酬※1	時間給850円程度、通勤手当、期末手当2カ月分（任用期間などに応じて支給、令和2年度は1.3カ月分年間最大115,000円程度）	時間給850円程度、通勤手当、期末手当2カ月分（任用期間などに応じて支給、令和2年度は1.3カ月分年間最大93,000円程度）	日給4,690円程度、通勤手当、期末手当2カ月分（任用期間などに応じて支給、令和2年度は1.3カ月分年間最大128,000円程度）	日給7,200円程度、通勤手当、期末手当2カ月分（任用期間などに応じて支給、令和2年度は1.3カ月分年間最大166,000円程度）	時間給1,080円程度、通勤手当	時間給1,180円程度、通勤手当、期末手当2カ月分（任用期間などに応じて支給、令和2年度は1.3カ月分年間最大177,000円程度）			
保険※2	【雇】	【労】	【雇】【労】	【健】【厚】【雇】【労】	【労】	【雇】【労】			
申込方法	随時受け付け、執務時間中（平日の8:30～17:15）に社会教育課（市役所5階）に申込書類を提出 申込書類は社会教育課で配布 市ホームページからもダウンロード可能								
試験	申し込み受け付け後、面接試験を実施予定。試験日は追って連絡								
任用	任用開始日～令和3年3月31日(水) ※任用開始日は随時決定、④については8月雇用の中断あり								

※1 年度ごとの再任用で昇給あり

※2 保険の表記について：【健】健康保険、【厚】厚生年金保険、【雇】雇用保険、【労】労災保険



募集

●委員の募集

①行政評価外部評価委員

資格 市内在住で、本市の他の審議会委員になっていない人

内 行政評価内容についての助言や調査審議

定 2人

任期 令和3年7月末まで

応募方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、性別、職業、応募動機(簡潔に)、他の審議会委員(選考の終了していないもの)にも応募している場合は、その審議会などの名称を記入し、7月20日(月)までに郵送(必着)、

FAX、メールまたは直接総合政策課(市役所3階)まで。

選考方法 企画部公募委員選考委員会にて決定。8月上旬に郵送で通知。

申・問 〒792-8585 総合政策課

☎ 65-1210 FAX 65-1216

✉ seisaku@city.niihama.lg.jp

②男女共同参画審議会委員

資格 市内在住で、本市の他の審議会委員になっていない人

内 男女共同参画社会づくりを推進するための施策および重要事項について審議

定 5人

任期 8月～(※2年間)

応募方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、現在の職業および主な職歴、応募動機(400字程度)、他の審議会委員(選考の終了していないもの)にも応募している場合は、その審議会などの名称を記入し、7月17日(金)までに郵送(必着)、FAX、メールまたは直接

男女共同参画課(市役所2階)まで。

選考方法 申込書による書類選考

申・問 〒792-8585 男女共同参画課

☎ 65-1233 FAX 65-1561

✉ danjo@city.niihama.lg.jp

【①②共通】 申込書は選考結果にかかわらず返却しません。

●自衛官募集

①自衛官候補生

対 18歳以上33歳未満

受付 年間を通じて行っています

試験日 7月19日(日)・8月22日(土)

試験会場 陸上自衛隊松山駐屯地

②一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満

受付 9月10日(木)まで

試験日 9月18日(金)～20日(日)

試験会場 松山市および新居浜市

③予備自衛官補(一般)

対 18歳以上34歳未満

受付 9月11日(金)まで

試験日 10月4日(日)

会計年度任用職員の募集

問・申し込み 人事課(市役所3階) ☎ 65-1213 FAX 65-1216

職種	①フルタイム職員 (保育士)	②パートタイム職員 (保育士)	③フルタイム職員 (東新学園・児童指導員)	④パートタイム職員 (介護福祉課・介護認定調査員)
定員	5人程度	5人程度	1人	1人
資格	保育士資格を有する人 ※年齢不問。ブランクがある人や経験が浅い人も歓迎		保育士資格を有する人	ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる、主任介護支援専門員もしくは介護支援専門員
内容	市立保育園に勤務し、保育士業務に従事		東新学園に勤務し、児童の育成、生活の援助などに従事	介護福祉課に勤務し、介護認定調査業務などに従事
勤務時間	週38時間45分勤務 (週休2日制)	8:00 - 15:30の間で実働5時間とし、勤務時間の設定については希望を確認し、勤務園の園長と相談の上決定(休憩1時間もしくは無し)	8:30 - 17:15 (休憩時間60分含む)	8:30 - 17:15(休憩時間60分含む、週31時間勤務)
休日	①祝、別に週1日	②土③祝	④土⑤祝	⑥土⑦祝、別に週1日
報酬	月額174,400円～212,600円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)、時間外勤務手当	月額94,900円～104,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)、時間外勤務手当	月額164,700円～187,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)	月額212,600円～223,200円程度(年度ごとの再任用で昇給)、通勤手当、期末手当2カ月分(任用月数による)
保険*	【健】【厚】【雇】【労】		【健】【厚】【雇】【労】	
申込方法	随時受け付け、履歴書(顔写真貼付)と保育士証の写しを提出			随時受け付け 履歴書(顔写真貼付)と資格証の写しを提出
試験	申し込み受け付け後、面接試験を実施予定。試験日時は追って連絡 ※④は筆記試験も実施予定			
任用	合格者は随時任用予定			

*保険の表記について:【健】健康保険、【厚】厚生年金保険、【雇】雇用保険、【労】労災保険
※受付時間は勤務時間中(平日の8:30～17:15)です。

Free consultation

無 料 相 談

職場や家庭での悩み事など 毎週土曜日 13:00～17:00
予約受付 男女共同参画課 ☎ 65-1233
○婦人相談(要予約)子育て支援課 ☎ 65-1242
女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど
毎週水曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

自立支援

■中高齢者就労支援相談・若者自立支援相談
☎ 47-4307 場所:eワーク愛媛 萩生 1309-1
月～土(祝日を除く) 9:00～18:00
■若年無業者就労支援 ☎ 32-2181 場所:東予若者サ
ポートステーション(市民文化センター本館2階)
月～金 10:00～18:00(祝日を除く)

その他

■犯罪・非行予防相談
○新居浜地区保護司会サポートセンター ☎ 32-4520
月～金(祝日を除く) 9:00～16:00
■犯罪被害者相談 ※電話相談
○警察本部総合相談電話 ※24時間受付
☎ 089-931-9110 または# 9110
○公益社団法人被害者支援センターえひめ
☎ 089-905-0150 火～土 10:00～16:00(祝日を除く)
■交通事故相談(要予約)
交通事故による被害者やその家族の損害賠償など
☎ 089-941-2111(内線 5586)
場所:愛媛県交通事故相談所(愛媛県庁第二別館1階)
○相談員対応…9:00～12:00、13:00～16:00 ※受付は
15:00まで(土日・祝日を除く)
○弁護士対応…原則第1、第3金曜日 13:00～14:00

■愛媛いのちの電話 ☎ 089-958-1111 ※電話相談
生活の困難やこころの危機を抱えている人のための相談
毎月1～10日は12:00～翌朝6:00、11日以降は12:00
～22:00

■宅地・建物取引相談

不動産のことなら、どんなことでもお気軽に。宅建協会
新居浜支部事務所までお越しください。

宅建協会 ☎ 34-8424 場所:テレコムプラザ2階
第3水曜日 10:00～16:00(祝日の場合は翌日)

■酒害相談

アルコール依存や酒に関するトラブルなど

7月24日(金) 19:00～21:00

場所:市民文化センター第3中会議室

■特別暴力相談日

暴力団からの不当な要求や嫌がらせの相談

みんなで追放ヤクザゼロ

☎ 089-932-8930(公財)愛媛県暴力追放推進センター

松山市若草町:県警本部第2庁舎

毎月第2木曜日(祝日を除く) 13:00～15:00

◎5月の寄付・寄贈 ◎ (日付順・敬称略)
ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます

- ▶協同組合新居浜給食センター(5/1)▶匿名(5/1)
- ▶崔金梅(中国:友好都市である徳州市の担当職員)
[個人](5/7)▶新居浜商工会議所(5/12)
- ▶井原[個人](5/13)▶白鞘[個人](5/14)
- ▶千代田塗装工業(株)(5/14)▶共同瓦斯(株)(5/18)
- ▶新居浜太鼓祭り川西地区太鼓台運営協議会
(5/20)▶(株)Gravity、(株)mitete(5/25)
- ▶(株)LIHOライジング(5/26)▶崔金梅(中国:友
好都市である徳州市の担当職員)[個人](5/28)

広告欄

生 活

■市役所2階 消費生活センター ☎ 65-1206

○消費生活相談 (相談員対応)
契約に関するトラブルや多重債務など消費生活全般
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)
○消費生活法律相談(要予約・弁護士、認定司法書士*対応)
*認定司法書士は債権者1人あたり140万円を超えない相談
多重債務をはじめとした消費生活関連のトラブル(1人30分)
7月17日(金)、8月21日(金) 9:00～15:00

■市役所2階 市民相談コーナー ☎ 65-1204

○市民相談
遺産相続、夫婦関係など日常生活での悩み、問題
月～水・金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)
○法律相談(要予約〈電話可〉・弁護士対応)
相談時間1人20分、予約受付は7月1日(水)から
7月15日(水)、22日(水)、8月4日(火) 9:00～15:00

○行政相談(行政相談委員対応)
官公庁に関する意見、要望
7月2日(水)、16日(水)、8月6日(水) 9:00～12:00

■総合福祉センター ☎ 32-8129

○くらしの総合相談・支援窓口
借金、失業、子育てや介護など日常生活の困りごと
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
○登記・遺言・土地家屋調査相談(司法書士・土地家屋
調査士対応)※先着6人程度(相談時間1人20分)
7月8日(水) 10:00～12:00 ※9:00から整理券配布
○社会保険相談 年金・保険・労務(社会保険労務士対応)
7月14日(火) 10:00～12:00
○精神障がい者家族相談(家族会員対応)
7月10日(金) 13:30～16:00
○NPO法人新居浜ほっとねっとDV相談
☎ 080-1996-3609 毎週火曜日(祝日を除く)
13:00～17:00

■西条保健所 西条市喜多川796-1 ☎ 56-1300

○エイズ・梅毒・肝炎血液検査・相談(匿名・無料)
検査結果は採血後約30分で分かります。感染の機会が
あった日から3カ月以降に検査してください。
毎週月曜日(祝日を除く)10:00～11:00
○難病医療相談(要予約)7月28日(火)13:30～15:30
難病の患者やその家族の福祉サービスなど
○骨髄バンク登録事業(要予約)
毎週月曜日(祝日を除く)9:00～15:00

■人権相談(子どもの問題含む)

○特設相談 8月13日(水) 13:00～17:00
場所:総合福祉センター
○常設相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15
場所:松山地方方法務局西条支局
松山地方方法務局西条支局 ☎ 56-0188 西条人権擁護委
員協議会 ☎ 0570-003-110(ナビダイヤル)
○新居浜市人権擁護課 月～金(祝日を除く) 8:30～
17:15 ☎ 65-1243(来庁相談は事前連絡をお願いします)
■生活相談・健康相談(看護師・医療ソーシャルワーカー対応)
新居浜協立病院 ☎ 37-2000

■障がい者(児)総合相談

7月10日(金) 10:00～12:00 場所:地域福祉課カウンター
(代表)新居浜市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所 ☎ 37-0702

子 ども

■青少年相談 青少年センター ☎ 33-4152

青少年の悩み、不良行為、非行について
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■教育相談 あすなる教室 ☎ 0120-104-774

月～金(祝日を除く) 8:30～17:00

■こどもいじめ110番 あすなる教室 ☎ 0120-104-774

※電話相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:00

■親と子のふれあい相談「あゆみ」

小中学生の不登校、いじめ問題などの悩み
学校教育課 ☎ 65-1301 場所:総合福祉センター
7月4日(土)、11日(土)、18日(土) 9:00～12:00

■障がい児(者)療育相談

☎ 44-7025 場所:わかば共同作業所
月～金(祝日を除く) 10:00～15:00

■子育て相談

①朝日保育園地域子育て支援センター ☎ 33-0188

月～土(祝日を除く) 14:00～16:00

②泉川保育園地域子育て支援センター ☎ 44-6611

月～土(祝日を除く) 13:00～16:00

③にこちゃんパーク ☎ 46-4545

月・火・木・金・7月22日(水)(祝日を除く)

9:30～15:30

④子育てひろばラトル ☎ 47-6690

⑤プラネットキッズ ☎ 47-6775

⑥子育て広場キッズ・政枝 ☎ 47-8180

⑦子育てひろばピノッキオ ☎ 34-6121

④～⑦月～金(祝日を除く) 10:00～16:00

⑧ハッピールーム ☎ 31-6015

第1・3・5週:月～金(祝日を除く)/第2・4週:火～
土 10:00～16:00

■子育て支援課 ☎ 65-1242

○子育て支援相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○家庭児童相談(家庭相談員対応)

家庭環境や家族関係の悩み、子どもの養育、児童虐待

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○婦人相談(婦人相談員対応)

女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ひとり親相談(母子・父子家庭)(母子・父子自立支援

員対応) ☎ 65-1242 場所:子育て支援課

月・水・木・金(祝日を除く) 8:30～17:15

女 性

■配偶者暴力相談支援センター ☎ 65-1480

○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者相談など

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ウイメンズプラザ

○女性の職業生活・家庭生活相談 ☎ 37-1116(相談専用)



Hello!
NEW

新居浜
新居浜の
玉手箱

vol.17
写真フィルムの保存

市史編さん室では、新居浜市に
係する古い資料を調べています。
あなたのご自宅にも古い写真や文
書などが眠っていませんか？ 皆さん
からの情報をお待ちしています。



(写真1) 整理作業中のスライド

このコーナーで紹介している写真
の多くはネガフィルムから取り出し
たものですが、市役所にはポジフィ

ルムもたくさん残っています(写真
1)。スライドといったほうが分かり
やすいかもしれません。以前は講演
会で画像を紹介するときに使われ
ていましたね。



(写真2) 昭和62年日本丸が来た時の写真。
このようにカビが発生してしまうと元に戻
すことはできません

ところが中にはこのように見えな
くなってしまっているものがありま
す(写真2)。原因はいわゆるカビで
す。

フィルムを長く保存するためには
湿度をできるだけ低い状態で保存す
ることが必要です。皆さんがお持ち
の大切な写真やフィルムも、一度状
態を確認してみたいかがでしょう
か。

市史編さん室 (☎65-1567)

広告欄

